



このまちの夢がきこえる

水戸信用金庫

MITO SHINKIN BANK

REPORT
2015

もっと「みとしん」を知っていただくために

MITO SHINKIN BANK REPORT 2015

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は水戸信用金庫に格別のご愛顧を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

当金庫は昭和20年の創立以来、地域と共に歩んでまいりましたが、おかげさまをもちまして、本年1月に創立70周年を迎えることができました。これもひとえに地域の皆さま方の永年にわたるご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、本年もディスクロージャー誌「水戸信用金庫レポート2015」を作成いたしましたので、ぜひご高覧頂き当金庫に対するご理解を深めて頂ければ幸いです。

平成26年度の日本経済は、4月の消費税増税に伴い一時的に個人消費の落ち込みがあったものの、アメリカ経済の回復、円安・原油安を受けて大企業を中心に企業収益が改善したことなどから、総じて回復基調を取り戻しております。

しかしながら、産業・規模間での企業収益格差の拡大や、家計における都市部と地方の所得・消費の勢いのバラツキなどの課題も浮かび上がっており、当金庫の主要なお取引先である中小企業においても、一部で明るさが見られるものの、全体としては未だ景気回復の実感を得るには至っておりません。

こうした状況の下、当金庫は、平成26年度より新たな3カ年の中期経営計画をスタートさせました。目指すべき金庫像として「お客さまと共に考え、共に行動し、共に成長することにより、お客さまと喜びを分かち合い、お客さまから揺るぎない信頼と支持を得

る。」ことを掲げ、お客さまとの面談機会を増やすとともに、ニーズの把握に努め、お客さまが直面する課題の解決に向けて商品・サービス、体制の拡充等に全力で取り組むとともに、経営全般の合理化・効率化に努めてまいりました。

その結果、おかげさまをもちまして、業績は堅調に推移し、経常利益14億円、当期純利益10億円を計上することができました。

次の80周年、さらにその先に向けて、当金庫はこれからも地域の皆さまとの絆を深め、お客さま一人ひとりの夢の実現と地域経済の発展に努めてまいりますので、今後とも更なるご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月



理事長 塙 由博

当金庫の概要 (平成27年3月31日現在)

◎ 創 立	1945年(昭和20年)1月6日		
◎ 本店所在地	茨城県水戸市城南2丁目2番21号	029-222-3311(大代表)	
◎ 預 金	1兆1,519億円	◎ 貸 出 金	4,776億円
◎ 出 資 金	109億円	◎ 会 員 数	96,200名
◎ 常勤役員数	1,091名	◎ 店 舗 数	68店舗

CONTENTS

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

ごあいさつ	1
当金庫の概要	1
経営理念・経営方針・行動基準	2
中期経営計画	3
業績ハイライト	4

法人のお客さまの成長・発展のために	7
個人のお客さまの豊かな生活のために	10
地域社会の持続的発展のために	12
質の高い金融サービスをご提供するために	14

内部管理態勢	15
法令等遵守(コンプライアンス)	17
顧客保護	18
組織・役員	20
総代会制度	21
管理方針等	23

預金業務	25
融資業務	26
投資信託・保険商品	27
その他の業務・サービス	28
主な手数料のご案内	29

財務データ	31
自己資本の充実の状況	52
沿革	67
信金中央金庫のご紹介	68

店舗のご案内	69
店外CD・ATMのご案内	71
営業地区のご案内	71

信用金庫法に基づく記載事項一覧	72
-----------------	----

私たちは、
もっとも身近な金融機関として、
質の高い金融サービスをお届けし、
お客さま一人ひとりの夢の実現と
地域経済の発展に貢献します。

経営理念

1 | お客さまの繁栄のため、健全な経営を通して
資金の安定供給をはかるとともに、
先進のサービスと情報を提供します。

2 | たしかな能力とゆたかな人間性を
かね具えた創造的な人材を育成し、
地域社会に奉仕します。

3 | 明るく伸びのびとした
生きがいのある職場をつくり、
職員のしあわせと夢を大きく育てます。

1 | 誇りと情熱をもって積極的に行動します。

2 | お客さまとの交流を通して
自分自身を高めます。

3 | 能力と感性をみがき、
たえず新しいことに挑戦します。

経営方針

行動基準

当金庫は、平成 26 年度より 3 カ年の中期経営計画（平成 26 年度～ 28 年度）をスタートさせております。目指すべき金庫像「お客さまと共に考え、共に行動し、共に成長することにより、お客さまと喜びを分かち合い、お客さまから揺るぎない信頼と支持を得る。」の実現に向けて、「内部管理態勢および法令等遵守態勢の定着」、「お客さまおよび地域社会との関係性の強化」、「経営基盤の整備・拡充」という 3 つの戦略を掲げ、戦略に基づいた施策を立案・実施しております。

平成 27 年度は中期経営計画の 2 年目にあたり、目指すべき金庫像を実現するための足場を固める重要な 1 年となります。目標達成に向け、役職員が一丸となって業務に邁進してまいります。

目指すべき金庫像

お客さまと共に考え、共に行動し、
共に成長することにより、お客さまと喜びを分かち合い、
お客さまから揺るぎない信頼と支持を得る。

戦略Ⅰ

内部管理態勢および
法令等遵守態勢の定着

戦略Ⅱ

お客さまおよび地域社会
との関係性の強化

戦略Ⅲ

経営基盤の
整備・拡充

戦略Ⅰ 内部管理態勢および法令等遵守態勢の定着

- 法令、制度、基準等各種ルールを厳格に遵守して職務遂行を行うとともに、定着に向けた取り組みを徹底する。
- 内部管理態勢および法令等遵守態勢にかかる制度、基準、施策等について、PDCA サイクルの中で充実に向けた見直しを行う。

戦略Ⅱ お客さまおよび地域社会との関係性の強化

- お客さまおよび地域社会との接触頻度を高め、ニーズの把握に努める。
- お客さまおよび地域社会の課題を解決するため、当金庫の商品・サービスの拡充を行うとともに、信用金庫業界のネットワークおよび外部機関を積極的に活用する。

戦略Ⅲ 経営基盤の整備・拡充

- 財務基盤、営業基盤の整備・拡充に向けて、営業態勢・本部態勢等を見直す。
- 人材育成を強化するとともに、多様な人材の活躍・活用を積極的に推進する。

事業方針

新たな中期経営計画のスタートの年となる平成26年度は、目指すべき金庫像の実現に向けて、「内部管理態勢および法令等遵守態勢の定着」、「お客さまおよび地域社会との関係性の強化」、「経営基盤の整備・拡充」という3つの戦略を掲げ、戦略に基づいた施策を立案・実施しました。

主な実施施策として、内部管理態勢および法令等遵守態勢の定着については、リスクベース監査を導入するとともに、監査項目を見直すことで内部監査の実効性を高めました。また、役員一人ひとりが営業店を訪問し、法令等遵守について職員に直接対話することで職員の法令等遵守意識の更なる向上を図りました。

お客さまおよび地域社会との関係性の強化については、「MMP (=Meet Many People) 作戦」と銘打ち、お客さまとの面談機会を増やし、様々な要望に応えることでお客さまからの信頼と支持の獲得を目指しました。また、日本政策金融公庫、ジェトロ茨城等の外部機関との連携強化等を図ることで課題解決型金融にかかる支援メニューの拡充に努めるとともに、販路開拓を目的とした「ビジネスマッチング」、実務経験が豊富な人材の紹介を目的とした「シニア人材交流会」など以前から実施していた支援メニューについても取り組みを強化しました。

経営基盤の整備・拡充については、営業店において営業推進態勢の分業化を図ることでお客さまからの要望にきめ細やかに対応できる態勢を整備するとともに、本部において合議

体の運営方法を見直すことで組織的な業務運営の強化を図りました。また、5カ店の店舗統合、1カ店のリニューアルを実施するなど、経営資源の効率的な活用に努めました。

経済環境

平成26年度の日本経済は、4月の消費増税に伴う駆け込み需要の反動減により、個人消費が落ち込んだことから、上期は実質GDP成長率がマイナスに転じました。しかしながら、下期に入り、個人消費において増税の影響が一巡しつつあるとともに、アメリカ経済の回復、円安・原油安を受けて大企業を中心に企業収益が改善したことなどから、総じて回復基調を取り戻しております。これを受けて、日経平均株価の終値が2万円を何う動きを見せる一方で、日本銀行による大規模な金融緩和の影響により長期金利が一時0.1%台となるなど、市場金利の低下が顕著にみられました。

当金庫の営業エリアにおいても、鉱工業生産指数は前年を上回る動きを見せ、公共投資は高水準を維持、雇用・所得環境も改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。

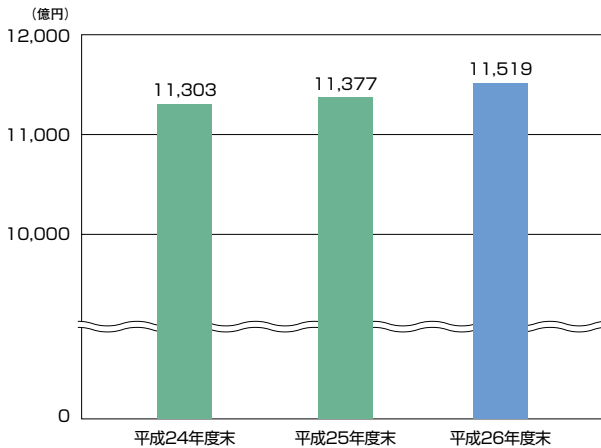
しかしながら、産業・規模間での企業収益格差の拡大や、家計における都市部と地方の所得・消費の勢いのバラツキなどの課題も浮かび上がっており、当金庫の主要なお取引先である中小企業においても、一部で明るさが見られるものの、全体としては未だ景気回復の実感を得るには至っておりません。

主な経営指標の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益 (百万円)	30,942	24,424	22,638	24,378	22,550
業務純益(または業務純損失△) (百万円)	8,238	△ 558	5,926	7,509	3,136
経常利益(または経常損失△) (百万円)	1,483	△ 8,035	2,478	2,713	1,450
当期純利益(または当期純損失△) (百万円)	851	△ 8,485	1,646	1,053	1,096
預金積金残高 (百万円)	1,100,535	1,128,405	1,130,349	1,137,710	1,151,978
貸出金残高 (百万円)	528,315	499,821	508,044	498,936	477,699
有価証券残高 (百万円)	312,812	429,500	476,370	451,387	458,209
純資産額 (百万円)	27,373	27,739	34,519	33,689	37,536
総資産額 (百万円)	1,161,322	1,206,016	1,213,393	1,216,280	1,231,061
自己資本比率 (%)	7.97	6.71	7.38	7.66	8.24
出資総額 (百万円)	11,037	11,019	10,992	10,964	10,931
普通出資 (百万円)	6,287	6,269	6,242	6,214	6,181
優先出資 (百万円)	4,750	4,750	4,750	4,750	4,750
出資総口数					
普通出資 (千口)	6,287	6,269	6,242	6,214	6,181
優先出資 (千口)	950	950	950	950	950
出資1口あたり配当金					
普通出資 (円)	10	10	10	10	10
優先出資 (円)	240	240	240	180	120
会員数 (人)	98,921	98,948	97,966	97,207	96,200
役員数 (人)	18	18	17	15	14
うち常勤役員数 (人)	15	15	14	12	11
職員数 (人)	1,061	1,065	1,078	1,073	1,080

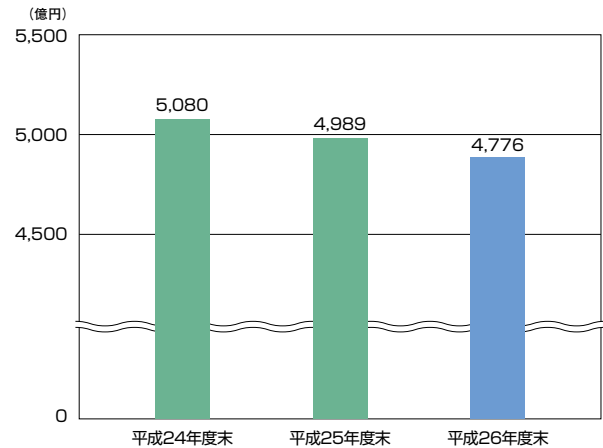
■ 預金残高の推移

預金残高は、お客さまとの面談機会を増やすとともに、「Premium 定期預金」や「退職金定期預金」の取り扱い等を通してお客さまとの取引深耕に努めた結果、個人預金の増加等により、前年度末比 142 億円増加の 1 兆 1,519 億円となりました。



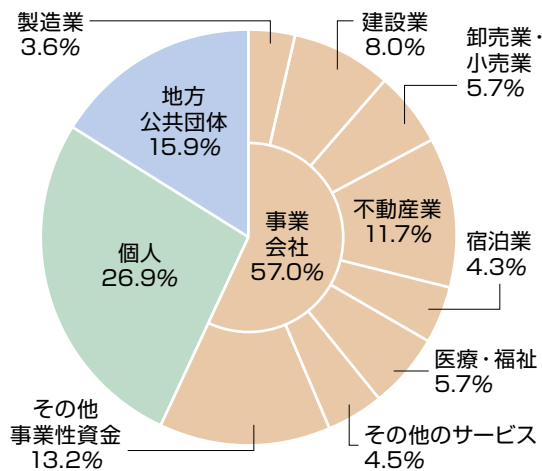
■ 貸出金残高の推移

貸出金残高は、消費者ローン残高が前年度末比で増加したものの、中小企業の資金需要が依然として低調であることから事業性融資残高等が減少し、前年度末比 212 億円減少の 4,776 億円となりました。



■ 貸出金の業種別残高構成

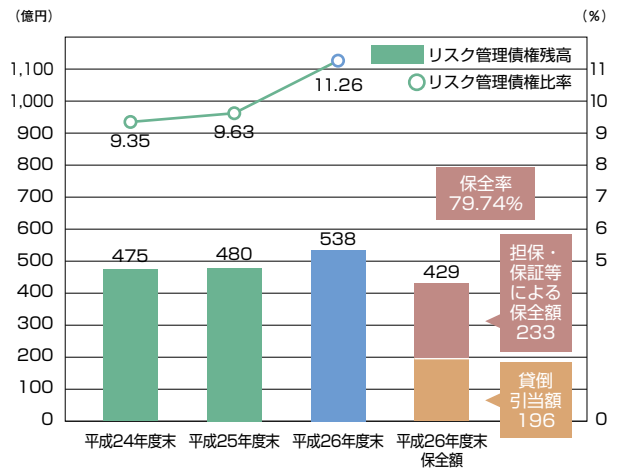
貸出金は、小口多数を基本に、特定の業種に偏ることなく、様々なお客さまの資金需要に積極的にお応えしております。



■ リスク管理債権残高、リスク管理債権比率の推移

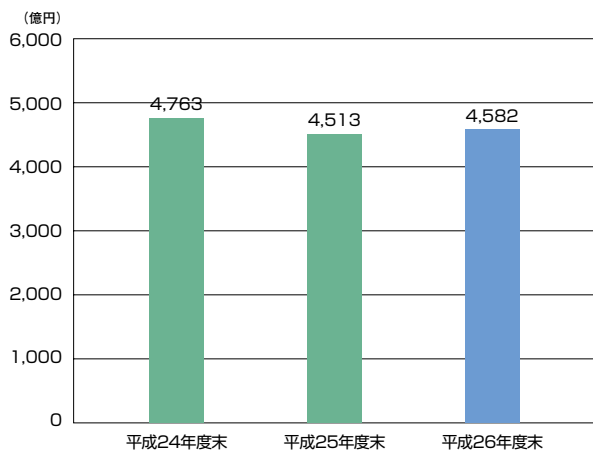
リスク管理債権残高は、前年度末比 57 億円増加の 538 億円となりました。リスク管理債権残高のうち、429 億円は担保・保証等や引当金で保全されており、備えは十分であると認識しております。

リスク管理債権比率は、前年度末比 1.63 ポイント上昇の 11.26% となりました。



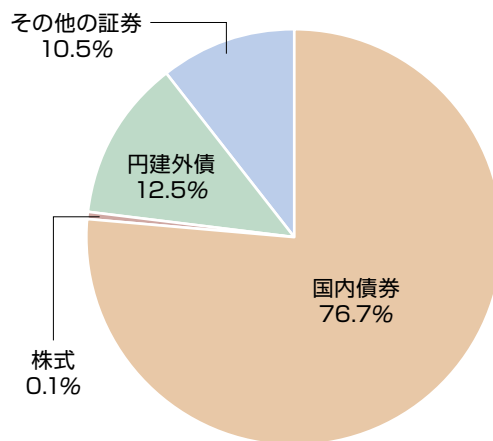
■ 有価証券残高の推移

有価証券残高は、預金の増加等に伴い、前年度末比 68 億円増加の 4,582 億円となりました。



■ 有価証券の種類別残高構成

有価証券は国内債券を中心に構成しており、安全性重視で運用を行っております。市場の動向を捉え、適切なポートフォリオの構築に努めております。

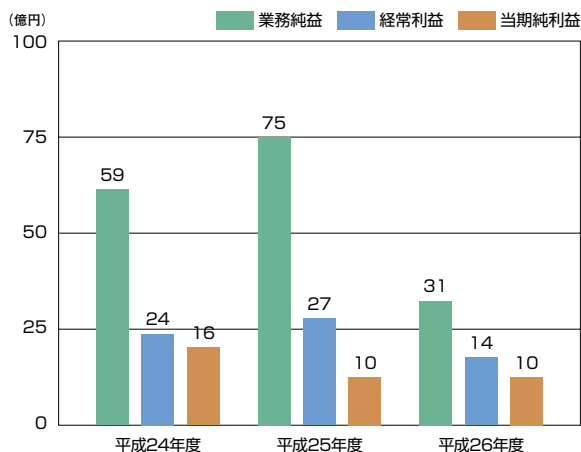


■ 損益の推移

業務純益は、貸出金残高の減少および市場金利の低下等による業務収益の減少、一般貸倒引当金繰入額の増加等による業務費用の増加により、前年度比 43 億円減少の 31 億円となりました。

経常利益は、個別貸倒引当金繰入額が減少したものの、業務純益の減少により、前年度比 12 億円減少の 14 億円となりました。

当期純利益は、法人税等調整額の減少により、前年度と同水準の 10 億円となりました。

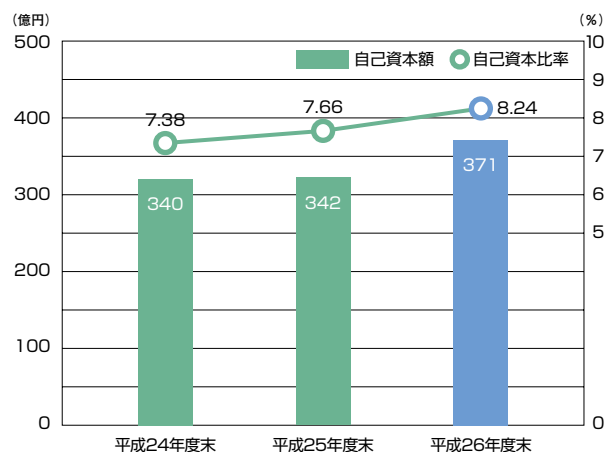


■ 自己資本額、自己資本比率の推移

自己資本額は、利益の積み上げ等により、前年度末比 29 億円増加の 371 億円となりました。

自己資本比率は、前年度末比 0.58 ポイント上昇の 8.24% となり、国内基準 (4%) を上回っております。

※平成 25 年度末より新たな自己資本比率規制 (バーゼルⅢ) が適用になり、自己資本比率の算出方法が変更となっております。



法人のお客さまの成長・発展のために

みとしんは、法人のお客さまの資金ニーズに応えるとともに、お客さまの抱えている様々な経営課題の解決を全力でサポートしております。

課題解決に向けたサポート体制



01 創業・新規事業開拓期

●起業・創業セミナーの実施

将来独立を目指している方を対象に、茨城県中小企業診断士協会と連携して水戸地区、つくば地区において「起業・創業スクール」を開催するとともに、専門学校においても創業講座を開催しております。

●日本政策金融公庫との提携

平成26年9月に、日本政策金融公庫と業務連携・協力に関する覚書を締結しました。創業・新規事業開拓の支援をはじめ、農林漁業に従事する方に対する融資など様々な分野で連携を行い、お客さまにより良い提案を実施させていただきます。



起業・創業セミナー

●成長分野に対するコンサルティング

みとしんのグループ会社である「みと地域総合研究所」と連携し、医療・介護、再生可能エネルギー等の成長分野へのコンサルティングを行っております。医療経営士等の資格を有した専門家が、新規施設開業に向けた事業計画策定支援、各種情報提供等を実施しております。

●経営革新計画承認に向けた支援

経営革新計画とは、新製品の開発や新サービスの導入など、中小企業等が新たな取り組みを行う際に中小企業新事業活動促進法に基づき策定する事業計画のことで、県が承認することで、様々な公的支援を受けることができます。みとしんは、経営革新計画の承認を得ようとするお客さまに対し、事業計画の策定支援など認定申請のサポートを実施しております。

●ベンチャー企業育成ファンドへの出資

茨城県が中心となって設立した「いばらきベンチャー企業育成ファンド」「いばらき新産業創出ファンド」への出資を通じて、県内のベンチャー企業等の資金環境の充実、新産業の創出による地域経済の活性化に努めております。

02 発展・安定期

販路開拓支援

●しんきんビジネスフェアの開催

お客さまの新たな販路を開拓する場として平成 23 年から全業種を対象としたビジネスフェアを実施しております。平成 26 年度は、結城信用金庫との共同開催で平成 26 年 11 月に開催し、県内外から約 1,000 社、2,000 名のお客さまにご来場いただきました。

また、食品関連業種を中心とした大手企業バイヤー 9 社を招き、お取引企業との商談会を同日開催しました。



しんきんビジネスフェア 2014

●茨城ものづくり企業交流会の開催

茨城県経営者協会と協力し、ものづくり企業を対象とした展示商談会を平成 27 年 2 月に開催しました。確かな技術力を持つものづくり企業約 100 社が出展し、活発に商談が行われました。

●みとしんビジネスマッチングサービスの運営

お客さまが経営課題として抱える「受注」「発注」「業務提携」などのビジネスニーズに対して、みとしんのネットワークを活用して、みとしんのお取引企業の中からご希望のビジネスパートナーをご紹介させていただきます。



海外展開支援セミナー

●海外展開の支援

貿易から海外進出までの海外展開に関する幅広いご相談に対して、ジェットロ、信金中央金庫等の専門家と連携して支援を実施しております。平成 26 年度は、ジェットロ茨城所長の西川壮太郎氏を招き、「海外展開支援セミナー」を開催しました。

各種支援

●みとしんシニア人材交流会の開催

経済産業省との共催により、大手企業等を退職された実務経験豊富な人材（シニア人材）をお取引企業に紹介することを目的とした交流会を平成 26 年 12 月に開催しました。お取引企業 21 社、シニア人材 29 名にご参加いただき、活発に交流が行われました。



みとしんシニア人材交流会



みとしん未来塾

●みとしん未来塾の開講

若手経営者および後継経営者の方を対象に、経営者として必要な知識・見識を学んでいただく場として、平成 26 年度から「みとしん未来塾」を開講しました。知識等を身につけるとともに、地域の未来を創る同世代経営者とのネットワークづくりの場としても活用していただいております。

●知的資産経営の普及

知的資産経営とは、自社の強みである知的資産（ブランド、組織力、人材等）を把握し、活用することで業績・企業価値向上に結び付ける経営のことです。みとしんは、お取引企業における知的資産の把握、活用のお手伝いをするとともに、成果発表会の開催を通じて知的資産経営の普及に努めております。

●ビジネスサークルの運営

経営者の方を対象とした「みとしん経営研究会」（会員数：約 400 名）、次世代の経営者の方を対象とした「みとしん青年重役会」（会員数：約 300 名）を運営し、著名な講師による講演会やセミナー、視察旅行等を実施しております。

03 経営改善・事業承継期

経営改善

●経営改善支援

お取引企業の悩みや課題を共有し、中小企業再生支援協議会等の外部支援機関・専門家と連携しながら、お客さまの状況に応じて最適な再生手法を活用した支援を行っております。

また、震災関連の影響を受けているお客さまに対しては、茨城県産業復興相談センターや東日本大震災事業者再生支援機構を活用した事業再生に取り組んでおります。

●経営改善計画策定支援事業の利用推進

経営改善計画策定支援事業とは、外部専門家によって策定された事業計画の費用の2/3（上限200万円）を国が補助する制度です。みとしんは、当該事業の利用推進を図るとともに、申請のサポートを実施しております。



事業承継

●事業承継、M&Aの支援

国内最大級のM&Aネットワークを誇る日本M&Aセンター、信用金庫業界においてM&A仲介業務を担う信金キャピタルと連携し、事業承継、M&Aの相談・支援に取り組むことにより、お取引企業の後継者問題等の課題解決に努めております。

●事業承継アドバイザーの派遣

事業承継に悩まれているお取引企業に対して、中小企業基盤整備機構の事業承継アドバイザーとの同行訪問を実施し、スムーズな事業承継に向けた支援を行っております。

専門家派遣

●専門家派遣

結城信用金庫、茨城県中小企業診断士協会、茨城大学とともに地域プラットフォーム「いばらき地域創造ネットワーク」を形成し、お取引企業の経営課題に対して専門家の派遣を実施しております。1企業あたり年間3回まで無料で専門家を派遣し、補助金の申請支援、販路拡大等の様々な経営課題の解決に向けた支援を実施しております。

中小企業庁は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサボ」を開設しました。

国や公的機関の支援情報・支援施策を、わかりやすく提供します。
経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供します。

www.mirasabo.jp

みとしんは、個人のお客さまのライフステージによって異なる様々なニーズにお応えするため、商品・サービス、体制の拡充等に努めております。



01 資産形成期

資産運用

●相談体制の充実

保険、投資信託、国債といった資産運用全般のご相談に応じる「マネーアドバイザー」、投資信託にかかる知識・経験が豊富な「証券アドバイザー」が中心となって、お客さまからの資産運用のご相談等にお応えしております。

マネーアドバイザーは、1人ひとりのお客さまのライフステージに沿った資産運用方法をご提案しておりますので、ご相談の際には、お気軽に営業店窓口または営業担当にご連絡ください。



●商品の拡充

・投資信託商品 6 ファンドの販売開始

お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、国内外の6つの資産に分散投資する「クルーズコントロール (DIAM アセットマネジメント)」など投資信託商品 6 ファンド (資産複合型 1 商品、国内株式型 2 商品、海外株式型 1 商品、海外債券型 2 商品) の販売を平成 27 年度から開始しております。

・個人年金保険「みらい応援歌」の販売開始

ゆとりあるセカンドライフやお子さまの将来のために、少額の保険料から加入できる積立式個人年金保険「みらい応援歌」の販売を平成 26 年度から開始しております。

各種個人ローン

●インターネット仮審査申込サービス

インターネット仮審査申込対応商品に各種個人ローンを追加するとともに、みとしんホームページからのお申し込みが 24 時間可能と便利になりました。

●商品の拡充

・住宅ローン利用者向け 8 大疾病補償付債務返済支援保険の販売開始

がん、脳卒中、急性心筋梗塞の 3 大疾病に加え、5 つの生活習慣病により就業が困難になった際に、残りの住宅ローンを保険金としてお支払する補償の付いた債務返済支援保険の販売を平成 26 年度から開始しております。

・無担保住宅ローンの販売開始

無担保でも借りられる住宅ローンの販売を平成 26 年度から開始しております。借地上の建物、保留地上の建物、市街化調整区域の分家住宅・農家用住宅、狭小物件等も取扱うことが可能となっております。

インターネット仮審査申込対応商品

- カーライフプラン
- 教育プラン
- リフォームプラン
- 一般個人ローン

- フリーローン (スマイルサポート)
- カードローン (極度額上限50万円)
- カードローン (極度額上限500万円)

PCサイト

ココをクリック

スマホサイト

ココをクリック

02 セカンドライフ期

●退職金定期預金・年金定期預金の取り扱い

みとしんに退職金を預入するお客さま、みとしんで年金を受給している（または受給を開始する）お客さまを対象に、期間限定で、金利を上乗せした特別な定期預金を取り扱っております。



退職金定期預金

●シルバーきゃっする・シニアライフローンの取り扱い

充実したセカンドライフを資金面から支援するため、年金を受給しているお客さまを対象としたカードローンシルバーきゃっする（融資限度額 50 万円）を取り扱っております。

また、融資限度額に余裕をもったシニアライフローン（融資限度額 100 万円）もご用意しております。



シルバーきゃっする

●みとしん黄門会の運営

旅行や観劇などを通して、会員の皆さまの親睦を深めていただくことを目的としたサークルです。年会費をお支払いいただければ、どなたでも会員になることができます。平成 26 年度は九州（黒川・雲仙）3 日間の旅や、シンガポール 4 日間の旅などのイベントを実施しました。



みとしん黄門会

●みとしん年金友の会の運営

当金庫で年金をお受取りの方、またはこれから年金振込指定を予定している方を対象としたサークルです。平成 26 年度は下呂・新穂高温泉 3 日間の旅などのイベントを実施しました。



みとしん年金友の会

●みとしん資産活用研究会の運営

土地の有効活用や相続税対策等について、様々な角度から研究することを目的とした約 150 名の会員組織です。平成 26 年度は、元経済産業省官僚で慶應義塾大学大学院教授の岸博幸氏による講演会や視察旅行等を実施しました。



みとしん資産活用研究会

各種相談

各種相談について、専門家が無料でお応えしております。ご相談にあたっては事前予約が必要となりますので、営業店窓口または営業担当にご連絡ください。

●年金相談会

社会保険労務士が年金に関するご相談にお応えします。毎月（4 月は除く）、各営業店にて実施しております。

また、電話（フリーダイヤル 0120-310-861）でもご相談にお応えしております。

●相続・遺言相談会

業務提携先である朝日信託の弁護士、税理士等の専門家が相続、遺言、財産継承プランニングなどのご相談にお応えします。月 1 回本店または研究学園支店にて実施しております。

●法律相談会

弁護士が法律全般のご相談にお応えします。月 1 回（8 月は除く）、本店にて実施しております。

●税務相談会

税理士が相続税・贈与税・所得税など税に関するご相談にお応えします。4 月から 12 月（8 月は除く）に原則として週 1 回、各営業店にて実施しております。

みとしんは、地域と共に歩む金融機関として、地域貢献、教育支援、スポーツ振興等を通じて地域社会の発展と活性化に積極的に取り組んでおります。

地域貢献

●災害時対応型店舗の新設

平成 26 年 11 月に土浦支店を真鍋地区に移転リニューアルオープンしました。新店舗敷地内には、東日本大震災の被災経験を踏まえ、災害時に給水可能な循環型貯水槽、非常用トイレを備えており、災害時には地域の皆さまにご利用いただけます。

平成 27 年 3 月には、土浦市と災害協定を締結しました。



災害時対応型店舗(土浦支店)

●ボランティア活動の実施

毎年 6 月 15 日の「信用金庫の日」に合わせ、ボランティア活動を行っております。

平成 26 年度は、みとしん役職員約 900 名が 73 か所の老人福祉施設で清掃や除草などの活動を行いました。



ボランティア活動



障がいを持つ方への応援

●障がいを持つ方への応援

平成 26 年度から水戸市が運営する障がい者就労支援施設「はげみ」の園芸班が心を込めて育てた花植えプランターを定期的に購入しております。全店舗に配置し、季節の花々をお客さまにも楽しんでいただいております。

●地域行事への参加

水戸黄門まつり、土浦キララまつり、ひたちなか祭りなど、各地の行事にみとしん役職員が積極的に参加することにより、地域の皆さまとの交流を深めております。



水戸黄門まつり

教育支援



ジュニアエコノミーカレッジ in みと



地元大学提供講座

●ジュニアエコノミーカレッジ in みとの開催

「ジュニアエコノミーカレッジ in みと」を水戸商工会議所青年部とともに開催しました。地元小学生を対象に、模擬会社の運営を通して社会および金融の仕組みを学ぶ場を提供しました。

●地元大学への提供講座の実施等

茨城大学にて年 5 回、常磐大学にて年 6 回、みとしん役職員が講師を務め、地域金融に関する講座を実施しました。また、長年に亘り、筑波大学大学院と共同実証実験を実施しております。

スポーツ振興



みとしん千波湖を歩こう走ろう会



かさま陶芸の里ハーフマラソン大会

●みとしん千波湖を歩こう・走ろう会の開催

千波湖を囲む1周5kmのコースを3時間で何周してもよい大会です。平成26年10月に開催しました。今回は、テレビで話題の茨城県非公認キャラクター「納豆の妖精ねば〜る君」が駆けつけ、大会を一緒に盛り上げました。

みとしんは、水戸でのフルマラソンおよび障がい者マラソンの実現を応援しています。

●かさま陶芸の里ハーフマラソン大会への協賛

平成26年12月に開催された第9回「かさま陶芸の里ハーフマラソン大会」に協賛しました。「かさま陶芸の里ハーフマラソン大会」は、国内で開催される1,600を超えるランニング大会の中から、参加したランナーの投票で選ばれる「全国ランニング大会100選」にも選ばれる人気の大会です。

約2万3千名の出場者が、水戸信用金庫の名前が付いたゼッケンを胸に、芸術のまち笠間を走りました。

●茨城県ママさんバレーボール大会の開催

茨城県ママさんバレーボール連盟との共催により、第5回「水戸信用金庫杯茨城県ママさんバレーボール大会」を平成26年10月、11月に開催しました。65チームが参加し、熱戦が繰りひろげられました。

●FC水戸ホーリーホック「水戸信用金庫サンクスマッチ」の開催

地元のプロサッカークラブであるFC水戸ホーリーホックとピッチ看板スポンサーならびにサンクスマッチ開催スポンサー契約を締結しております。平成26年10月には「水戸信用金庫サンクスマッチ」が開催されました。

●トップアスリートへの支援

地域金融機関として、4年後に開催される茨城国体を地域の皆さまと一緒に盛り上げたいとの思いから、女子棒高跳びにおいて国内トップクラスの実力を誇る仲田愛（なかだめぐみ）選手を採用し、陸上部を創設しました。



茨城県ママさんバレーボール大会



水戸信用金庫サンクスマッチ



仲田愛選手

みとしんは、多くのお客さまにご満足いただける金融サービスをご提供するため、人材育成に力を入れております。

職員の育成プログラム

みとしんは、人材を最も重要な経営資源と考えており、「たしかな能力とゆたかな人間性をかね具えた創造的な人材を育成する」ことを経営方針に掲げております。

毎年教育訓練計画を作成し、集合研修の実施や外部研修への職員派遣などを通して、お客さまの多様なニーズに的確にお応えできる人材の育成に取り組んでおります。



友部研修所

提案力の向上のために

●外部講師の招聘

中小企業専門の経営コンサルティング会社から講師を招き、営業担当を対象とした講義を実施することで、中小企業のお客さまの目線に立ち、幅広い解決策をご提案できる職員の育成に努めております。

また、中小企業基盤整備機構・茨城県中小企業診断士協会と連携し、弁護士や中小企業診断士等の専門家と同行しながら指導を受けることで、専門知識の習得に努めております。

●外部研修への職員派遣

中小企業大学校、全国信用金庫協会、茨城県信用保証協会等で行われる研修へ職員を派遣することで、広い視野をもった職員の育成に努めております。

●経験・習熟度に応じた少人数研修の実施

集合研修は、職員の経験および習熟度に応じたきめ細やかな研修を用意しており、少人数で複数日に亘る集中研修を実施することで、研修の実効性を高めております。



応対マナーの向上のために

●応対コンクールの実施

定期的に応対コンクールを開催し、時勢に応じたテーマを設け、各支店の代表者が役職員の前で応対の模擬演技を発表しております。職員間の競技を通して、応対マナーの向上に努めております。

●店頭調査の実施

身だしなみ、接客態度、店内外の清掃状況等を評価する店頭調査員と契約し、定期的に店頭調査を受けております。調査結果を踏まえ、お客さまによりご満足いただける店舗運営に努めております。



内部管理態勢の整備

当金庫は、業務の健全性・適切性を確保し内部管理態勢の充実・強化を図るため、信用金庫法に基づき「内部管理基本方針」を制定し、取り組みを進めております。「内部管理基本方針」につきましては、P23をご覧ください。

●取り組み状況

当金庫は、理事会を経営の基本方針および業務執行等に関する重要事項について意思決定を行う機関として定めております。理事会は、経営計画および年度ごとの事業計画を定め、目標を明確にするとともに、目標の達成、進捗状況等について検討・評価しております。また、経営関連情報の開示を適時・適切に行い、経営の透明性を高めております。この理事会の機能を補完する組織として、常勤理事によって構成される常務会が設置されており、金庫の健全かつ円滑な運営を図るため、経営ならびに重要な業務に関する事案について、検討・審議を行っております。あわせて経営諮問委員会、経営管理委員会、コンプライアンス委員会、統合リスク管理委員会等を設置・運営し、さらなる経営管理強化に努めております。

また、監事につきましては、理事会のほか常務会、コンプライアンス委員会、統合リスク管理委員会など経営の業務執行

に関わる重要な会議等に出席し、報告を求めることができる態勢をとっております。

●内部監査態勢

業務監査につきましては、監査部を設置して本部各部、営業店および子会社等に定期的な監査を実施し内部統制に努めております。同時に、監事会も設置しており、内部統制機能につきまして包括的な監査を実施しております。また、内部統制機能向上の一環として、財務諸表作成に係るプロセス管理を強化し、その基本的枠組みの構築および自己点検、内部監査を実施しております。具体的には財務諸表作成のため必要となる各部門からの計数報告および決算担当部門における決算処理に対して、監査部による決算処理に係る内部監査と各部門長による確認書の提出を義務づけ、各部門および各部門長の責任の明確化を図り、財務諸表の正確性および財務諸表作成に係る内部統制の有効性を図っております。

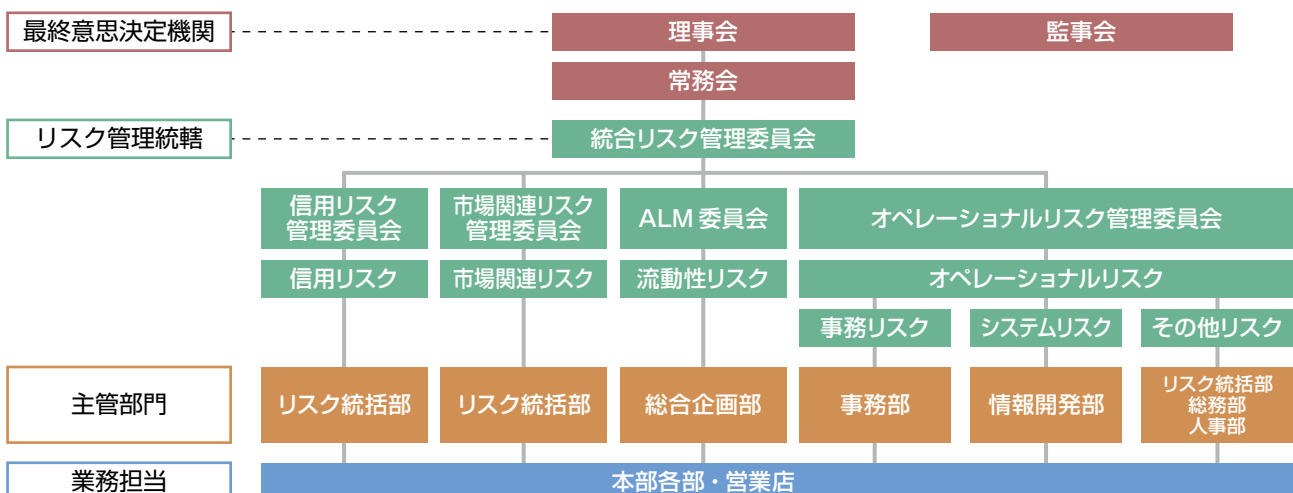
リスク管理態勢

当金庫ではリスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、リスク統括部を設置し、経営の健全性を確保するための態勢を構築しております。構築にあたっては、金庫経営において内包する様々なリスク（信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等）を総体的に把握したうえで、質・量ともに十分な自己資本を維持する自己管理型のリスク管理態勢を指向するものとしております。統合的リスク管理に係る最終意思決定機関を理事会とし、適正な統合的リスク管理を実現するため、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」をリスク管理の基本として策定しております。

また、当金庫全体におけるリスクを一元的に審議・管理する「統合リスク管理委員会」を設置するとともに、リスクカテゴリーごとの主管部門を定め、リスク管理の実効性および相互牽制機能を確保しております。「統合リスク管理委員会」は、統合的リスク管理方針および各リスクの管理方針を策定または修正するほか、統合的リスク管理に関する重要事項を理事会に付議、報告する態勢をとっております。

加えて、監査部が、リスク管理の実効性を確保するため監査を行い、その結果を理事会、常務会および監事等に報告するとともに、必要に応じ被監査部門および主管部門・関連部門に改善すべき事項を指示し、その実施状況を検証しております。

[統合的リスク管理体制図]



各リスクの管理に関する基本方針

信用リスク管理

信用リスクとは、取引相手の倒産や経営の悪化により、貸出金等の元本および利息が約束通り返済されなくなり損失を被るリスクのことです。

信用リスクについては、貸出先を12段階に格付けする「企業格付制度」によって、貸出金等の資産の自己査定 of 適正化に努めております。さらに、リスク統括部が資産査定実施部門に対して、資産査定の検証や担当者の教育・指導を行うなど、相互牽制機能が発揮できる態勢となっております。

また、審査企画部、経営支援部、管理法務部が、それぞれの役割と責任を明確にして信用リスクを組織的に管理しております。審査企画部では、クレジットポリシーに基づいた厳格な審査を行い、経営支援部では、取引先企業の経営改善の支援を行い、管理法務部では、延滞債権等に対して管理・回収の強化を図っております。これらの活動を通して信用リスクの予想損失額を算出するとともに、潜在的な信用リスクも把握することによって、信用リスクの総合的管理を推進しております。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、為替、株式等、様々な市場リスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクおよび資産・負債から生みだされる収益が変動し損失を被るリスクのことです。

市場関連リスクについては、市場運用業務を行うフロント部門、資金決済および事務処理を行うバック部門、リスク管理を行うミドル部門を組織上分離し、相互牽制が働く態勢を確立しております。また、リスク・リミット(リスク限度枠)、保有限度枠、ロスカット基準を市場関連リスクに関する限度枠として設定し、厳格に管理しております。

ミドル部門は、管理対象となるリスクを特定したうえでVaR等にてリスクを計測・分析し、適時にストレステストを実施するとともに、リスク状況、限度枠遵守状況および使用状況等のモニタリングを行っております。金利リスクについては金利感応度を把握することで重点的な管理を実施しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

流動性リスクについては、「流動性リスク管理基準」に基づき、必要資金等を的確に把握して厳正に管理しております。さらに具体的な対応については、「流動性リスク管理マニュアル」等で周知するなど万全を期しております。

日常の資金管理につきましては、資金の運用、調達所要額を常に把握し、資金繰り表を作成するなど保有資産の流動性を十分に確保しております。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務プロセス、従業員の活動もしくはシステムの処理等における不適切な対応や外部環境の変化から損失を被るリスクのことで、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の幅広いリスクを含んでいます。

事務リスクについては、事務部が日常の事務ミス防止のため事務規程や事務マニュアル等を整備するとともに臨店指導を行っております。また、監査部が定例的に監査を実施し、事故の未然防止に努めております。

その他リスクに関しては、主管部門が発生防止に向けた取り組みを進めております。



コンプライアンスへの取り組み

当金庫は、地域金融機関としての社会的責任を重く受け止め、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守する態勢を構築しております。また、法令等遵守については中期経営計画においても経営の最重要課題と位置づけ、平成 27 年度の最優先課題として取り組んでまいります。「コンプライアンス基本方針」を本部各部・営業店内に掲示し、コンプライアンス意識、倫理観の醸成に日々努めております。

「コンプライアンス基本方針」につきましては、P24 をご覧ください。



●コンプライアンス態勢

遵守態勢としては、リスク統括部内に専門の担当者を配置し、全店のコンプライアンス態勢について統括、指導を行っております。

本部各部・営業店には、コンプライアンス責任者および担当者を配置しております。コンプライアンス担当者は、勉強会や OJT (On the Job Training) を通じて法令等遵守意識が職員一人ひとりに浸透するよう努めるとともに、コンプライアンスに関する相談窓口となり、統括部署と連携して法令等遵守を徹底させる役割を担っております。

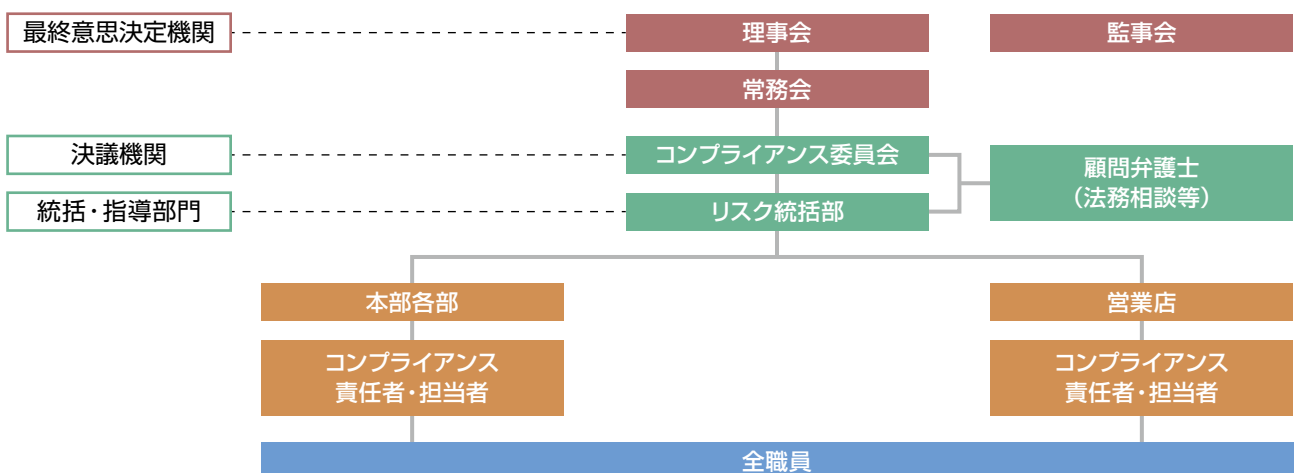
コンプライアンスに関する問題を審議する機関として「コンプライアンス委員会」を設置しており、コンプライアンス担当者から定期的に報告を受けることとなっております。

●態勢強化への取り組み

当金庫は、法令等遵守態勢を強化するため以下の取り組みを行っております。

- ・「水戸信用金庫の行動基準」の制定
- ・「コンプライアンス・マニュアル」の全役職員への配布と勉強会の実施
- ・「コンプライアンス・プログラム」の策定
- ・内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の開設
- ・「反社会的勢力に対する基本方針」「反社会的勢力への対応規程」の制定
- ・信用金庫取引約定書、普通預金規定等への暴力団排除条項の導入
- ・シニア・コンプライアンス・オフィサーの取得についての積極的な推進（資格取得者 504 名・平成 27 年 3 月末現在）

[コンプライアンス体制図]



金融犯罪対策への取り組み

当金庫は、預金口座を利用した犯罪の未然防止およびお客さまの財産保護のため、口座開設等の取引時の本人確認を徹底し、不正取引防止に努めるとともに、様々な取り組みを実施しております。

●二セ電話詐欺への対応

多発する二セ電話詐欺を防止するために、ATM コーナーでの携帯電話の使用を制限し、窓口にて振り込み先の確認等を行い二セ電話詐欺の防止に努めております。平成 26 年度は、14 件の二セ電話詐欺を未然に防止し、警察より表彰を受けました。

また、ご高齢のお客さまが窓口で多額の現金払い戻しを希望される場合、現金に替えて、「自己宛小切手」の発行をお勧めしております。

「自己宛小切手」は現金化に時間を要し、支払い相手を特定できる可能性があることから、万一、紛失や盗難、詐欺に遭われても被害防止につながります。この場合の「自己宛小切手」発行手数料については無料とさせていただきます。

●偽造キャッシュカード犯罪への対応

盗難カードやスキミングによる偽造キャッシュカードを使用した不正取引などからお客さまの大切な財産をお守りするために次のような様々な取り組みをしています。

- ・ATM による暗証番号変更
- ・後方確認ミラーを全 ATM に設置
- ・ATM 画面のぞき見防止のための遮断フィルター設置
- ・個人のお客さまのキャッシュカードによる 1 日あたりの現金のお引き出し利用限度額を 50 万円に引き下げ

●取引時の確認について

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」にもとづき、口座開設等の際にお客さまの氏名、住所（住居）、生年月日、職業、取引を行う目的等について確認させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

お客さまへのお願い

- 類推されやすい暗証番号をお使いの場合は、すみやかに変更されることをお勧めします。

生年月日、電話番号、住所の番地、自動車のナンバー、4桁が同じ数字など、他人から類推されやすい暗証番号はお避けください。なお、現在類推されやすい暗証番号をご使用の場合は、当金庫ATMにて暗証番号を変更することをお勧めします。

- キャッシュカード、通帳、証書の保管・取り扱いには十分ご注意ください。

- ・通帳のご記帳はできるだけ頻繁に行い、不審な取引がないかご確認ください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を貴重品ボックス・ロッカー・携帯電話など金融機関のお取引以外で他のサービスをご利用する際の暗証番号にして使うことはお避けください。
- ・ATMをご利用されるときは、暗証番号を後ろから盗み見られないようご注意ください。
- ・当金庫職員などが店舗内外や電話、電子メールなどでキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることはありません。不審な点がある場合はただちに当金庫にご照会ください。
- ・キャッシュカードのご利用明細票は、お持ち帰りになられるか、他人に見られないように廃棄してください。
- ・キャッシュカードも通帳や印鑑と同様、大切なものですので厳重な管理をお願いいたします。長時間お手もとからお離しになられる際は十分ご注意ください。

偽造・盗難カード被害に遭われた場合の連絡先

お客さまが、偽造・盗難カード被害に遭われた場合にはただちに下記までご連絡ください。

曜日等	連絡時間帯	連絡先名称	連絡先電話番号
平日	8時～8時40分	事故受付センター	029-254-7185
	8時40分～18時	各お取引店	各お取引店電話番号
	18時～21時	事故受付センター	029-254-7185
土曜日・日曜日・祝日	9時～17時	本店営業部	029-222-3312
	17時～19時	事故受付センター	029-254-7185

※1月1日～3日、5月3日～5日（ただし、日曜日と重なる場合は除く）は完全休業日とさせていただきます。

※各お取引店の電話番号は P70 をご覧ください。

金融 ADR 制度

● 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は P70 参照）または相談室（電話番号：0120-337-662）にお申し出ください。

● 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話番号：03-3517-5825）にお申し出があれば、下記の東京弁護士会、

第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫相談室にお尋ねください。

名 称	受 付 時 間	電 話 番 号
東京弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～15:00	03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00	03-3581-2249

顧客保護等管理方針

当金庫は、「顧客保護等管理方針」を定め、お客さまのお取引に際しましては法令やルールを厳正に遵守し、社会的規範に則った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに当金庫のお客さまの正当な利益の保護および利便性向上に向けて、継続的な取り組みを行ってまいります。

「顧客保護等管理方針」につきましては、P24 をご覧ください。

利益相反管理方針

当金庫は、お客さまのお取引に際しましては、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を「利益相反管理方針」に従い適切に管理しております。

「利益相反管理方針」につきましては、P24 をご覧ください。

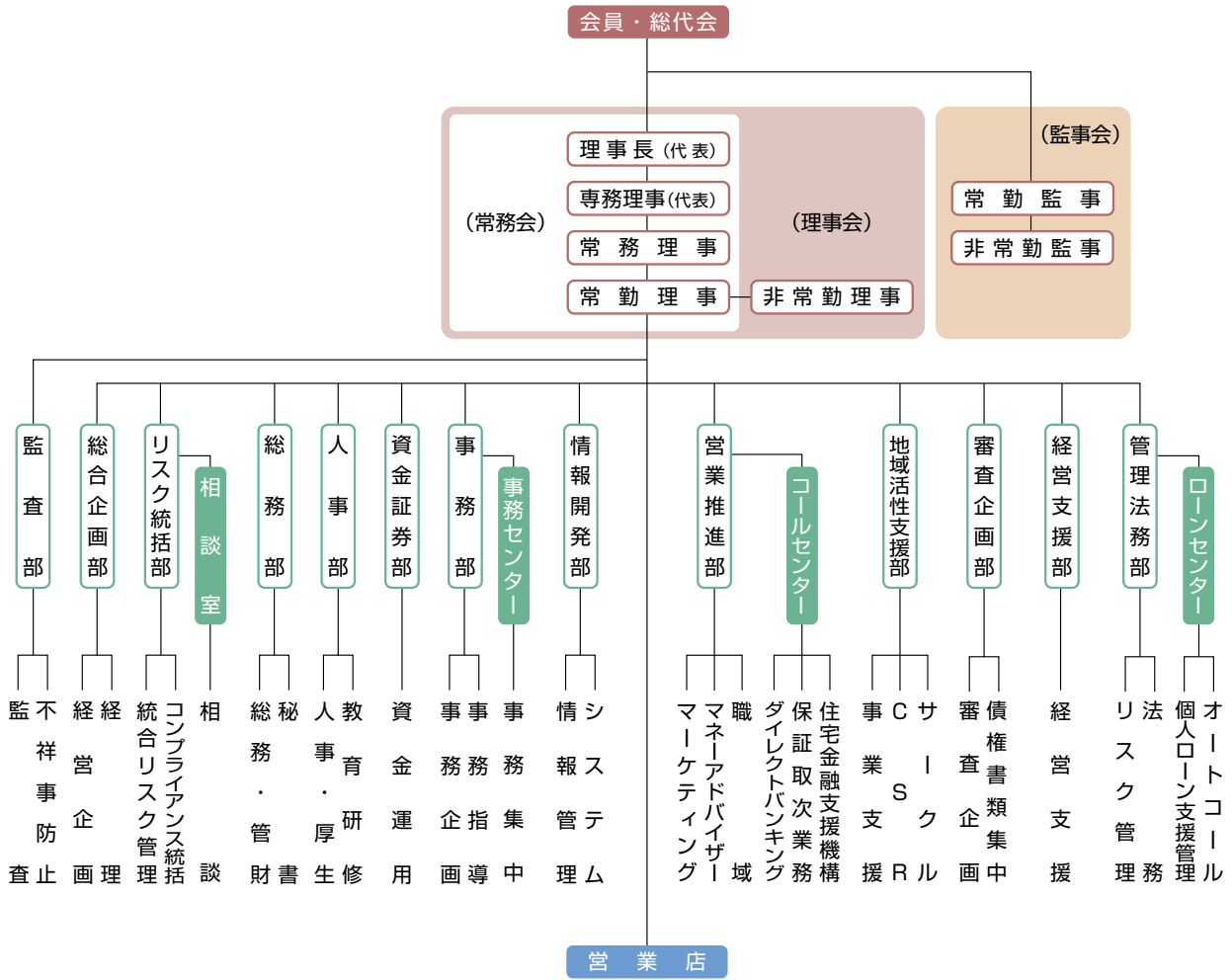
金融商品勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、「金融商品勧誘方針」を遵守し、勧誘の適正確保を図ることとします。

「金融商品勧誘方針」につきましては、P24 をご覧ください。

組織図

(平成27年6月30日現在)



役員

(平成27年6月30日現在)

理事長(代表理事)	埜 由博	理事(常勤)	海野伊知郎	理事(非常勤)	萩野谷 興
専務理事(代表理事)	西野 譲	理事(常勤)	廣瀬 千秋	※ 監事(常勤)	櫻井 敏行
専務理事(代表理事)	春日 均	理事(常勤)	桑名 尚身	監事(非常勤)	長野 正紀
常務理事(常勤)	正木 勉	理事(常勤)	小橋 昭弘	※ 監事(非常勤)	福田 敬士
常務理事(常勤)	興野 方人	理事(常勤)	安重 正和		

※は信用金庫法第32条5項に定める員外監事

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

総代会の役割

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会

に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

総代および総代選考委員の資格・適格要件

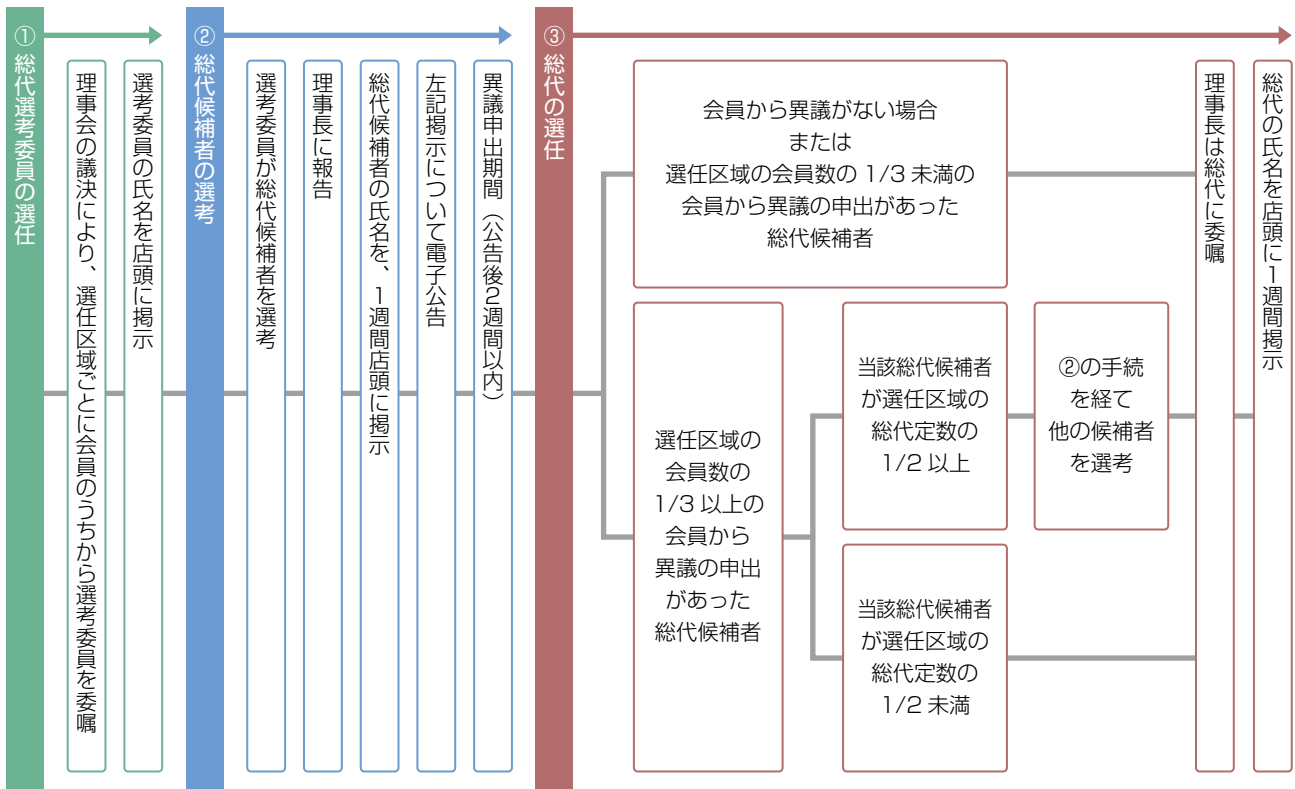
1. 総代の資格・適格要件

- (1) 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
- (2) 適格要件
 - ・優良なメイン取引先であること
 - ・人格、見識に秀れ、当金庫の発展に寄与できる人
 - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい人
 - ・良好な社会的生活を営んでいる人
 - ・他の金融機関の役職員・総代でない人
 - ・留任の場合は、80歳未満の人

2. 総代選考委員の資格・適格要件

- (1) 資格要件
 - ・当金庫の会員であること
- (2) 適格要件
 - ・正常な取引先であること
 - ・良識を持って正しい判断ができる人
 - ・総代就任の意思のない人
 - ・総代候補者と同一事業所に携わらない人

選考手続き



総代会開催日・報告事項・決議事項

- 総代会開催日 平成 27 年 6 月 25 日(木)
- 報告事項 第 1 号報告 第 70 期業務報告・貸借対照表・損益計算書報告の件
- 決議事項 第 1 号議案 第 70 期剰余金処分案承認の件
第 2 号議案 会員の法定脱退の件



第 70 期通常総代会

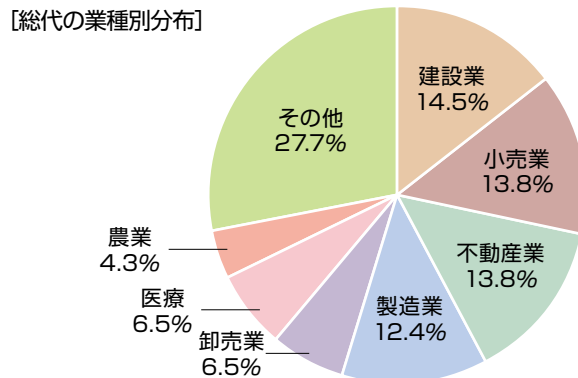
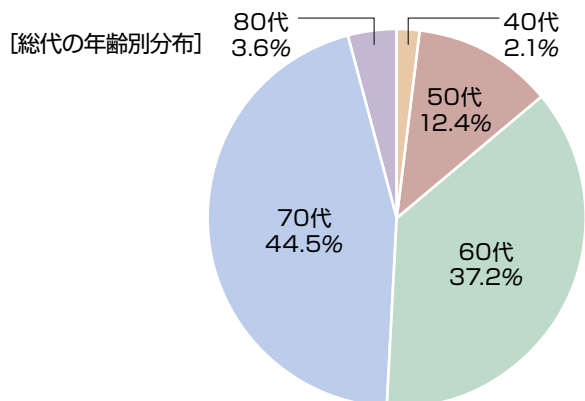
総代名簿

(平成 27 年 6 月 30 日現在)

1 水戸中部地区	飯島 洋輔①	薄井 宗明②	遅野井 健③	小菅 満③	山口 一郎③	山田 茂⑥	綿引 宏次⑫
	阿部 光世⑤	入江 元⑤	加納 博史⑮	砂押 重勝③	関根 慎一⑪	長谷川 實⑪	金澤 邦道⑥
	川上 裕一①	島村 宏⑥	中山 彰真⑤	大澤 克彦③	小池 貞③	石島 國男③	関 輝喜⑤
	高沢 彰⑧	二川 泰久③	堀井 克美⑨	久須美 勝利⑥	川上 洋一①	深作 律夫③	林 邦雄①
坪 誠一②	大貫 恒夫③	田口 しめ子②					
2 県東地区	石井 藤一郎⑤	加部東 延浩④	川上 幸希⑤	坂本 敬子③	田山 東湖⑩	卯野 福弥①	池本 直樹⑤
	海野 泰司①	土井 靖弘⑤	清水 武彦⑨	照沼 弘志⑥	田中 正平⑤	鶴田 哲男⑥	船山 寅⑩
	根本 正寿⑥	加瀬 芳夫①	安 健次郎⑧				
3 県北地区	川崎 順子③	佐々木 謙一③	樋本 和雄⑪	高倉 信隆④	中野 博守⑫	藤井 俊宥④	高木 知一⑬
	武子 富士夫⑫	熊田 昭二③	白土 仙一郎⑤	田口 喜久雄③	矢代 高雄⑥	森嶋 鎮一郎⑦	小松 茂一⑤
	柴田 英哉⑨	馬上 秀一③	菊池 勝雄③				
4 県西・石岡地区	飯田 勇③	金子 三郎④	江原 均④	長尾 完④	山内 忠夫③	米村 尚晃④	川那子 克己④
	斉藤 悦夫⑧	田所 嘉徳⑧	青木 正紀③	小沼 睦③	木村 政美④	吉水 幸憲④	中村 儀昭①
	山西 庸義④	神生 恭利②	田村 豊顕④	永田 良夫④	川又 忠志④		
5 土浦・つくば地区	佐野 欣一①	寺島 さと子②	元川 隆彦④	浅野 敏夫④	鹿志村 昭三③	清水 俊男①	廣瀬 一三④
	七野 満②	鈴木 志郎②	高塚 千史④	中川 清④	山本 和男④	川村 剛久④	坪井 あや子③
	中根 英夫②	久松 一郎④	飯田 茂夫②	細田 哲男⑥			
6 鹿行地区	鹿島 則良④	信田 洋佑⑧	島 正美④	花ヶ崎 明治①	宮崎 良之④	市村 正義②	菊地 美博④
	額賀 健①	立野 壯一③	平山 一巳③	平野 勝巳④	山本 次保①	鈴木 一④	
7 県南・千葉地区	竹島 徹①	藤井 明②	海老原 邦夫①	風見 治⑥	霜村 研一⑥	野中 光雄⑥	増川 剛⑥
	芳住 幹男⑥	張替 和夫⑥	飯田 俊雄⑥	長妻 稔⑥	羽生 丈夫⑥	池田 忠雄⑥	岩瀬 剛⑥
	黒田 正⑥	山岡 登⑥	結城 繁⑥	足立 俊領⑥	川村 一幸⑥	吉野 吉春⑥	石塚 善兵衛⑥
	川野 健一①						
合計	137名	定数：100名以上180名以内					

※○内の数字は選任回数

(順不同、敬称略)



内部管理基本方針

1. 目的

当金庫は、当金庫の業務ならびに当金庫、子会社および子法人等から成る集団(以下、「当金庫グループ」という。)の業務の健全性・適切性を確保するため、信用金庫法第36条第5項第5号に基づき、次のとおり内部管理基本方針を定め、組織全体に周知させることとする。

2. 法令等遵守体制

当金庫は、当金庫グループの役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を次のとおり構築する。

- (1) 法令等遵守の徹底を業務の健全性および適切性を確保するための重要課題の一つとして位置付け、「水戸信用金庫行動基準」、「コンプライアンス・マニュアル」他を定め法令等遵守の重要性を役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画を記した「コンプライアンス・プログラム」を策定する。
- (2) 当金庫グループの法令等遵守に関する事項を一元的に審議・管理する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括担当をリスク統括部内に設置する。また、当金庫の本部各部、営業店ならびに子会社および子法人等に「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス担当者」を配置し、法令等遵守の徹底を図る。
- (3) 不正行為等の早期発見と是正を行うため、職員がコンプライアンス違反行為の事実ないし、その疑義を認識した場合に、所属部店等の上司を介さず、匿名で直接コンプライアンス統括担当に報告・相談等を行うことのできるコンプライアンス・ホットラインを設置する。
- (4) 反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、「反社会的勢力に対する基本方針」、「反社会的勢力等対応規程」を定め役職員に周知徹底するとともに、組織として対応するための体制を構築する。また、反社会的勢力の不当要求には、断固として拒絶し関係を持たないこととするとともに、職員の安全を確保し、組織全体で法的に対応する。
- (5) 監査部は、法令等遵守態勢の適切性および有効性について監査を行い、その結果を理事会、常務会等および監事に報告するとともに、必要に応じ被監査部門(子会社および子法人等を含める。以下同じ。)および統括部門に改善すべき事項を指示し、その実施状況を検証する。

3. 情報の保存管理体制

当金庫は、当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を次のとおり構築する。

- (1) 理事の職務執行に係る理事会、常務会等の各議事録および各議書類等は、「理事会規程」、「常務会規程」等に基づき作成し、「文書保存、廃棄規程」等に則って、意思決定を行うために用いた資料とともに適切に保存・管理する。
- (2) 理事および監事は、これらの文書を常時閲覧することができる。

4. リスク管理体制

当金庫は、当金庫グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制を次のとおり構築する。

- (1) 適正な統合的リスク管理を実現するため、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」をリスク管理の基本として策定するとともに、リスクカテゴリ毎にそれぞれのリスク特性等に応じた管理方針、規程等を策定する。
- (2) 当金庫グループのリスクを一元的に審議・管理する「統合リスク管理委員会」を設置するとともに、リスクカテゴリ毎の主管部門・担当部門を定め、リスク管理の実効性および相互牽制機能を確保する。
- (3) 統合リスク管理委員会は、当金庫グループにおけるリスクの状況を定期的または必要に応じ理事会に報告する。また、特に経営に重大な影響を与える事案については、理事会に速やかに報告または付議する。
- (4) 監査部は、リスク管理の実効性を確保するために監査を行い、その結果を理事会、常務会等および監事に報告するとともに、必要に応じ被監査部門および主管部門・担当部門に改善すべき事項を指示し、その実施状況を検証する。
- (5) 大規模災害、システム障害および風評リスク等緊急事態の発生に伴い生じ得る損害や影響を最小限に抑えるため、「危機管理要領」に基づいて危機管理態勢を整備する。

5. 理事の職務の執行体制

当金庫は、当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を次のとおり構築する。

- (1) 理事会を原則月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当金庫の経営の基本方針および業務執行等に関する重要事項について意思決定を行う。
- (2) 理事会は、全役員が共有する経営計画および年度毎の事業計画を定め、目標を明確にするとともに、目標の達成、進捗状況等について検討・評価する。
- (3) 理事の職務の執行が効率的に行われているかを、会員および預金者等関係者からも確認できるように、経営関連情報の開示を適時・適切に行い、経営の透明性を高める。

6. 業務の適切性を確保する体制

当金庫は、当金庫グループの業務の適正を確保するための体制を次のとおり構築する。

- (1) 当金庫の代表理事は、子会社および子法人等の代表取締役から定期的に同社の取締役等の職務執行状況のうち経営上の重要事項に関する報告を受ける。報告を受けた代表理事は、必要に応じてその内容を理事会等に報告する。
- (2) 監事および監査部は、当金庫グループの業務について、法令等に抵触しない範囲において定期的に監査を行う。監査部は、その結果を代表理事に報告する。報告を受けた代表理事は、必要に応じてその内容を理事会等に報告する。
- (3) 当金庫は、子会社および子法人等が業務運営方針や事業計画その他重要事項を策定するのにあたり、当金庫の経営方針等に準拠した内容としているかを検証する。
- (4) 当金庫は、子会社および子法人等における業務運営方針や事業計画に基づく事業の実施状況を定期的に管理・検証し、必要に応じてその結果を理事会等に報告する。
- (5) 当金庫と当金庫の子会社および子法人等との取引が、弊害防止措置等の遵守やアームズ・レングス・ルールの遵守の観点から適切なものとなるよう、総合企画部や監査部が定期的にモニタリングするなどの措置を講ずる。

7. 監事の職務の補助

当金庫は、当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項を次のとおりとする。

- (1) 監事が、監査業務の実効性を確保するため、その職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合、理事は監事と協議のうえ、人員を配置する。
- (2) 監事を補助すべき職員の配置にあたっては、当該業務等を十分検証できる能力を有するものを配置する。

8. 監事の職務を補助する職員の独立性等

当金庫は、当金庫の監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性等に関する事項を次のとおりとする。

- (1) 監事の職務を補助すべき職員は、他部署を兼務せず、当該監査業務に関し監事の指揮命令に従い、監事以外のものからの指揮命令は受けないこととする。
- (2) 理事は、監事の職務を補助すべき職員の人事異動および考課等の人事権に係る事項の決定については、予め監事の同意を求めることとする。

9. 監事への報告体制

当金庫は、当金庫の理事および職員ならびに子会社および子法人等の役職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制を次のとおり構築する。

- (1) 当金庫の理事および職員は、当金庫グループにおける次に定める事項について事態認識後直ちに監事に報告するものとする。ただし、監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。
 - ① 理事会(子会社および子法人等においては取締役会)および常務会で決議された事項
 - ② 当金庫グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③ 経営状況に関する重要な事項
 - ④ 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - ⑤ 重大な法令・定款違反
 - ⑥ コンプライアンス・ホットラインの運用および通報の内容
 - ⑦ コンプライアンス違反およびその他コンプライアンス上重要な事項
- (2) 当金庫は、公益通報者保護に関する規程等に基づき、監事への報告を行った者の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じる。
- (3) 監事は、当金庫グループの業務執行に係る重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて当金庫の理事および職員ならびに子会社および子法人等の役職員に対して説明を求めることができる。
- (4) 監事は、理事会のほか常務会、コンプライアンス委員会、統合リスク管理委員会、ALM委員会など経営の業務執行に係る重要な会議等に出席し報告を求めることができる。

10. その他監事の監査の実効性を確保する体制

当金庫は、その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を次のとおり構築する。

- (1) 監事が作成する監査計画に基づく監査の実施に対し、理事および職員は協力する。
- (2) 代表理事は、監事と当金庫が対処すべき課題、監事監査の環境整備の状況等について定期的に意見交換を行う。
- (3) 監事は、監査部、監査法人等との連携を保ち、監査の実効性の確保に努める。
- (4) 監事は、監査部に対して調査を求めることができる。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で公認会計士その他の外部専門家を活用できる。
- (5) 監事は、必要に応じて契約書類、稟議書、各会議議事録等を閲覧できる。
- (6) 当金庫は、当金庫の事業計画および監事の監査計画等に基づき、毎年、一定額の監査費用に係る予算を計上することとし、その額の決定にあたっては、予め監事の同意を求めることとする。

11. 基本方針の改廃

本基本方針の改廃は、理事会が決議する。

コンプライアンス基本方針

1. 社会的使命と公共性の自覚と責任
地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を常に自覚し、自己責任に基づく健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 質の高い金融サービスの提供と地域社会発展への貢献
セキュリティ・レベルに十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域社会の発展に貢献します。
3. 法令やルールの厳格な遵守
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 地域社会とのコミュニケーション
経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとし、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に努めます。
5. 職員の人権の尊重等
職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
6. 環境問題への取り組み
資源の効率的利用や廃棄物の削減を推進するとともに、環境保全に寄与する金融サービスの提供に努めるなど、環境問題に積極的に取り組みます。
7. 社会貢献活動への取り組み
金庫が地域社会の中において存続・発展し得る存在であることを自覚し、「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
8. 反社会的勢力の排除
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

顧客保護等管理方針

水戸信用金庫（以下「当金庫」といいます。）は、お客さまのお取引に際しましては法令やルールを厳正に遵守し、社会的規範に則った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに当金庫のお客さまの正当な利益の保護及び利便性の向上に向けて、継続的な取組みを行ってまいります。

1. 当金庫は、お客さまに十分ご理解をいただいた上でお取引いただけるよう、金融取引や商品に関するお客さまの知識、経験、財産の状況及びご契約の目的に応じて適切な情報の提供と商品説明を行います。
2. 当金庫は、お客さまからお申出のあった、ご意見、ご相談及び苦情等につきましては、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めるとともにお客さまの正当な利益が保護されるよう努めてまいります。
3. 当金庫は、お客さまの情報を適性かつ適法な手段で取得し、お客さまの同意がある場合や法令等により開示が求められた場合等を除いて、利用目的の範囲を超えた利用や第三者への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つように努めるとともに情報への不正なアクセスや情報の流失・紛失等防止のため、必要かつ適正な措置を講じてまいります。

4. 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまの利益を守るため、委託先に対して適切かつ十分な管理を実施いたします。
5. 当金庫は、お客さまとの取引で生じうる利益相反のおそれのある取引につきましては、法令等に従って適正に管理する体制を整備するとともにお客さまの利益が不当に害されることを防止するため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。

※本方針における「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方及び利用しようとしている方」を意味します。

※お客さま保護の必要性のある業務とは、預金等の受入れ、与信取引、金融商品の販売及び募集等においてお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまのお取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫およびみとしんリース株式会社（以下、総称して「当金庫等」といいます。）がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融商品勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明いたします。
3. 当金庫は、誠実・公平な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。店舗内での勧誘については所定の営業時間内、訪問・電話による勧誘については午前9時から午後8時までといたします。ただし、事前にお客さまからのご了解をいただいている場合を除きます。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

主要な事業の内容

1.預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨定期預金、譲渡性預金等	
2.貸出業務	(1) 貸付	手形貸付、証書貸付、当座貸越
	(2) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形等の割引
3.内国為替業務	送金為替、当座振込、代金取立等	
4.外国為替取次業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務	
5.附帯業務	(1) 代理業務	①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ④株式払込金の受入代理業務、株式配当金の支払代理業務 ⑤信託代理店業務
	(2) 有価証券投資業務	(3) 保護預りおよび貸金庫業務
	(4) 有価証券の貸付	(5) 債務の保証
	(6) 公共債の引受	(7) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
	(8) 振替業	(9) 両替
	(10) 金融等デリバティブ取引	
	(11) 保険商品等の窓口販売(保険業法275条第1項により行う保険募集)	
	(12) 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託業務	
	(13) 当せん金付証券の販売事務業務	(14) スポーツ振興くじ払戻し業務
	(15) 企業等からの合併・買収および営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導	
	(16) 電子債権記録業に係る業務	
(17) 高齢者居住支援センターから委託を受けて行う債務保証の受付・事務		

預金業務

(平成27年6月30日現在)

●主な預金商品

商品名	お使いみちと特色	期間	お預け入れ金額	
当座預金	お支払いに便利な小切手、手形をご利用いただく口座です。	期間の定めはありません	1円以上	
普通預金	出し入れ自由で、公共料金などの自動支払い、給与、年金などの自動受け取りなど幅広いサービスがご利用になれます。	期間の定めはありません	1円以上	
普通預金無利息型	無利息ではありますが、預金保険制度で全額保護される決済用預金です。	期間の定めはありません	1円以上	
総合口座	1冊の通帳に普通預金・定期性預金をセットした預金です。定期性預金を担保に、自動融資がご利用できます。(定期性預金額の90%、最高200万円まで)	期間の定めはありません	1円以上	
貯蓄預金	残高に応じて金利が設定されており、I型は月5回まで、II型は無制限で払い戻しが可能な預金です。	期間の定めはありません	1円以上	
通知預金	一時的な余裕資金の短期運用に適した預金です。	7日以上	10,000円以上	
定期預金	スーパー定期預金	まとまった資金運用に適した自由金利型定期預金です。	1カ月～5年	1,000円以上
	期日指定定期預金	預入後1年経過したら、1カ月前の通知によりお引き出しできる定期預金です。複利でお得です。	1年～3年	1,000円以上
	大口定期預金	1,000万円以上の資金を運用するのに最適です。	1カ月～5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金	金利情勢に応じて6カ月ごとに適用金利の見直しがあります。	2年、3年	1,000円以上
財形預金	お勤めの方の給料・賞与からの天引きでのお預け入れとなります。	一般財形3年以上 年金・住宅財形5年以上	1,000円以上	
定期積金	毎月一定日に積み立てて、満期日には給付金がつきます。	1年、2年、3年、 4年、5年	5,000円以上 契約額20万円以上	
外貨定期預金	円を外貨に替えて預ける米ドル建て定期預金で、お利息も外貨でつきます。	1カ月、3カ月、 6カ月、1年	10,000米ドル以上	

融資業務

(平成27年6月30日現在)

●主な融資商品（事業性資金）

商 品 名	お使いみちと特色	期 間	ご融資限度額
一般融資	手形の割引、手形貸付、証書貸付などお使いみちにあわせてご利用いただけます。	ご融資金額や期間などは 営業店担当者にご相談ください。	
制度融資	茨城県、市町村などの制度融資を取り扱っております。		
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫などのご融資を取り扱っております。		
地域企業支援ローン「M-Assist（アシスト）」	事業を営むための資金全般にご利用いただけます。	7年以内	1,250万円
経営戦略支援ローン「ソーシオ」	事業を営むための資金全般にご利用いただけます。	5年以内	3,000万円
ビジネスローン「隼」	運転資金にご利用いただけます。	10年以内	5,000万円
クイックローンビジネス	個人事業主の事業を営むための資金全般にご利用いただけます。	7年以内	300万円
事業ローン	運転・設備資金にご利用いただけます。	運転5年以内 設備7年以内	1,000万円
ビジネスカードローン	事業資金にご利用いただけます。	原則2年	2,000万円
スーパービジネスローン	事業資金にご利用いただけます。	2年 (原則自動更新)	1億円
農機具ローン「みのりの季」	農機具および付帯する資材購入資金にご利用いただけます。	8年以内	1,000万円
農家向けローン「ら・てーる」	営農に必要な運転資金にご利用いただけます。	5年以内	1,000万円
オーナーズローン	アパート・マンション建設資金にご利用いただけます。	30年以内	3億円
賃貸物件ローン「大家さん」	テナント付賃貸マンション新築にご利用いただけます。	20年以内	3億円
クリニック開業支援ローン	診療所開業時の運転・設備資金にご利用いただけます。	運転7年以内 設備15年以内	運転3,000万円 設備5億円 合算5億円以内
法人会商工会サポートローン	運転・設備資金にご利用いただけます。	運転5年以内 設備7年以内	1,000万円
NPO法人サポートローン	NPO法人向けの運転資金にご利用いただけます。	1年以内	500万円

●主な融資商品（個人用資金）

商 品 名	お使いみちと特色	期 間	ご融資限度額
住宅ローン	住宅の購入、新築、増改築、住宅用地の購入にご利用いただけます。	35年以内	1億円
無担保住宅ローン	住宅の購入、新築、増改築、住宅用地の購入にご利用いただけます。	20年以内	1,000万円
カーライフプラン	新車、中古車の購入、車検、修理費用にご利用いただけます。 インターネットからの仮審査申込が可能です。	10年以内	500万円
教育プラン	入学金、授業料など教育資金にご利用いただけます。 インターネットからの仮審査申込が可能です。	16年以内	1,000万円
リフォームプラン	増改築、補修、修繕費用にご利用いただけます。 インターネットからの仮審査申込が可能です。	15年以内	1,000万円
子育て応援プラン	出産子育てにかかる資金にご利用いただけます。	10年以内	100万円
福祉プラン	親族のための介護機器の購入・設置資金や老人ホームの入居一時金にご利用いただけます。	10年以内	500万円
シニアライフローン	リフォーム、自動車購入、旅行費等にご利用いただけます。	10年以内	100万円
フリーローン「スマイルサポート」	消費性資金にご利用できるお使いみちは自由のフリーローンです。 FAX・インターネットからの仮審査申込が可能です。	10年以内	500万円
クイックローン クイックローンバリュー	お使いみちは自由で担保・保証人不要のスピード審査のローンです。	7年以内	300万円
カードローン	消費性資金にご利用できるお使いみちは自由のカードローンです。 インターネットからの仮審査申込（上限50万円）が可能です。	3年 (原則自動更新)	100万円
カードローン「ポケットابل」	お使いみちは自由のカードローンです。	1年 (原則自動更新)	90万円
カードローン「みとしんきゃっする」	消費性資金にご利用できるお使いみちは自由のカードローンです。 インターネットからの仮審査申込が可能です。	3年 (原則自動更新)	500万円
カードローン「みとしんシルバーきゃっする」	年金受給者専用のカードローンです。	3年 (原則自動更新)	50万円
教育カードローン	子弟等の教育に関する資金にご利用できるカードローンです。	14年9カ月	500万円

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

投資信託

(平成27年6月30日現在)

タイプ	ファンド名	設定・運用会社
資産複合	クルーズコントロール	DIAMアセットマネジメント
	しんきん世界アロケーションファンド	しんきんアセットマネジメント投信
	ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)【D・51】	大和証券投資信託委託
	DIAM世界3資産・オープン(毎月決算型)【ハッピーハーモニー】	DIAMアセットマネジメント
	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
国内/株式	しんきんJPX日経400オープン	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきん好配当利回り株ファンド	しんきんアセットマネジメント投信
	DIAM割安日本株ファンド	DIAMアセットマネジメント
	ニッセイ日本勝ち組ファンド(3カ月決算型)	ニッセイアセットマネジメント
海外/株式	三井住友・NYダウ・ジョーンズ・インデックスファンド(為替ノーヘッジ型)【NYドリーム】	三井住友アセットマネジメント
	しんきん世界好配当利回り株ファンド(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんアジアETF株式ファンド【情熱アジア大陸】	しんきんアセットマネジメント投信
国内/債券	ニッセイ日本インカムオープン(毎月決算型)【Jボンド】	ニッセイアセットマネジメント
海外/債券	コーポレート・ボンド・インカム(為替ヘッジ型)【泰平航路】	三井住友アセットマネジメント
	コーポレート・ボンド・インカム(為替ノーヘッジ型)【泰平航路】	三井住友アセットマネジメント
	マニユライフ・カナダ債券ファンド【メーブルギフト】	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン
	ピムコ世界債券戦略ファンド(年1回決算型)Dコース(為替ヘッジなし)	ニッセイアセットマネジメント
	DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース)【ハッピークローバー】	DIAMアセットマネジメント
	DIAM高格付インカム・オープン(1年決算コース)【ハッピークローバー1年】	DIAMアセットマネジメント
	しんきんアジア債券ファンド(毎月決算型)【アジアの恵み】	しんきんアセットマネジメント投信
	DIAM新興資源国債券ファンド【ラッキークローバー】	DIAMアセットマネジメント
内外/債券	グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問
	グローバル・ソブリン・オープン(資産成長型)【グロソブN】	国際投信投資顧問
国内/不動産投信	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんJリートオープン(1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
内外/不動産投信	三井住友・グローバル・リート・オープン【世界の大家さん】	三井住友アセットマネジメント

保険商品

(平成27年6月30日現在)

保険種類	保険商品名	引受保険会社
個人年金保険	しんきんらいふ年金FS	フコクしんらい生命保険
	みらい応援歌	東京海上日動あんしん生命保険
終身保険	しんきんらいふ終身FS	フコクしんらい生命保険
	ふるはーとWステップ	住友生命保険
	WAYS*	アメリカンファミリー生命保険会社
	ふるはーとF	住友生命保険
学資保険	夢みるこどもの学資保険*	アメリカンファミリー生命保険会社
医療保険	ちゃんと応える医療保険EVER	アメリカンファミリー生命保険会社
	もっとやさしいEVER	アメリカンファミリー生命保険会社
	新 健康のお守り	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険
がん保険	生きるためのがん保険 Days	アメリカンファミリー生命保険会社
傷害保険	標準傷害保険/キッズプラン	共栄火災海上保険
ペット保険	どうぶつ健保 ふぁみりい	アニコム損害保険
住宅ローン関連の 長期火災保険	しんきんグッドすまいる THE すまいるの保険(融資住宅用火災保険)	(幹事)損害保険ジャパン日本興亜 (引受)共栄火災海上保険、東京海上日動火災保険、 三井住友海上火災保険

*印がついている保険商品は現在販売を停止させていただいております。

信託契約代理店業務

地域のお客さまのニーズにお応えするため、三井住友信託銀行、しんきん信託銀行と信託契約代理業務委託契約を締結し、本店営業部にて信託業務を取り扱っております。

信託とはその言葉通り、信頼できる者に財産の管理・処分を託す制度ですが、当金庫では土地信託・年金信託・公益信託・特定贈与信託・特定金銭信託の5種類を取り扱っております。

また、お客さまの資産の有効活用や相続対策などにお役立ていただけるよう、各種情報の提供や相談業務も行っております。

その他の業務・サービス

サービス名	内容と特色
振込・送金	全国の金融機関に振込・送金ができます。
代金取立	手形、小切手、株式配当金領収書などをお取り立てし、ご指定の預金口座にご入金いたします。
両替	米ドル紙幣の両替を行っております。
輸出入取引	外国為替取扱銀行(信金中央金庫)への取り次ぎを行っており、輸入信用状の発行、輸入代金の決済、輸出代金の受け取り等取引を行っております。
海外送金	外国為替取扱銀行(信金中央金庫)への取り次ぎを行っており、外国への送金、受け取り等を行っております。
公共債の窓口販売	個人向け国債、地方債等を取り扱っております。
みとしんキャッシュカードサービス	みとしんキャッシュカード・ローンカードが当金庫全店および店外キャッシュコーナー、全国の提携金融機関、セブン銀行、ゆうちょ銀行等でご利用になれます。
デビットカードサービス	みとしんキャッシュカードが全国のデビットカード加盟店にてお支払いにご利用できます。
I-NET 代金回収サービス	I-NET に加盟している県内金融機関の口座を貴社のお客さまが指定し、その口座から貴社の口座に振り替えることにより代金回収を行います。
みとしんダイレクトバンキング	インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレホンバンキングがご利用いただけます。
みとしんビジネスダイレクト	法人、個人事業主のお客さまを対象として、インターネットに接続しているパソコンから残高照会や資金移動などのお取引がご利用いただけます。
みとしんでんさいネットサービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用できるサービスです。
自動口座振替	簡単な手続きで公共料金、各種保険料、授業料、各種クレジット料金などをお客さまの口座から自動的にお支払いします。
年金・給与などの自動振込	給与・年金・配当金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後に売上金などのお預け入れなどにご利用ください。翌営業日にご指定の預金口座にご入金いたします。
貸金庫	預金証書などの重要書類や貴重品を安全に保管し、災害や盗難からお守りします。
スポーツ振興くじ(toto) 払戻業務	スポーツ振興くじの払戻業務を行っております。
Pay-easy(ペイジー)口座振替サービス	インターネットバンキングによる税金、公共料金等の払い込み、お届け印なしでキャッシュカードによる口座振替受付がご利用いただけます。
しんきん携帯電子マネーチャージサービス	携帯電話からの操作により、お客さまの預金口座から電子マネー「Edy」にチャージするサービスです。

※店舗によっては、上記の業務・サービスの一部を取り扱っていないことがあります。詳しくは、営業店窓口または営業担当にお問い合わせください。

主な手数料のご案内

(平成27年6月30日現在)

● みとしんキャッシュカード・ローンカードの使用手数料

ご利用できる場所 ご利用できる時間	当金庫キャッシュコーナー および 店外キャッシュコーナー		みとしん以外の 信用金庫		I-NET共同 キャッシュコーナー		全国の金融機関の キャッシュコーナー		ゆうちょ銀行		セブン銀行		JR東日本の 駅のキャッシュコーナー ビューアルutte		
	お預け入れ	お引き出し	お預け入れ	お引き出し	お預け入れ	お引き出し	お預け入れ	お引き出し	お預け入れ	お引き出し	お預け入れ	お引き出し	お預け入れ	お引き出し	
平日	8:00～8:45	-	-	108円	108円	-	108円	-	216円	-	216円	108円	108円	-	216円
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	-	無料	-	108円	108円	108円	108円	-	108円	
	18:00～19:00	無料	108円	108円	108円	-	108円	-	216円	216円	216円	108円	108円	-	216円
	19:00～21:00	-	-	108円	108円	-	108円	-	216円	-	216円	108円	108円	-	216円
土曜日	9:00～14:00	無料	無料	無料	無料	-	無料	-	108円	-	108円	108円	108円	-	108円
	14:00～17:00	無料	108円	108円	108円	-	108円	-	216円	-	216円	108円	108円	-	216円
	17:00～19:00	-	-	108円	108円	-	-	-	-	-	-	108円	108円	-	216円
日曜日・祝日	9:00～17:00	無料	108円	108円	108円	-	108円	-	216円	-	216円	108円	108円	-	216円
	17:00～19:00	-	-	108円	108円	-	-	-	-	-	-	108円	108円	-	216円

※一部、上記手数料にてご利用いただくことのできない金融機関がございます。 ※一部、表示されている手数料よりお客さまの負担が少ない場合がございます。
※ビューアルutteではローンカードはご利用できません。

● しんきんゼロネットサービス

北海道から沖縄県までの47都道府県に設置されている全国の信用金庫ATMを手数料無料で利用できるサービスです。当金庫のキャッシュカードをお持ちの場合は全国約2万台の信用金庫ATMで利用手数料を支払うことなく、現金のお預け入れ、引き出しができますので当金庫のATMが設置されていない地域でも安心してご利用いただけます。



ゼロネットサービスタイム 平日／8:45～18:00
土曜日／9:00～14:00

※一部、本サービスの対象とならない信用金庫がございます。

● 振込手数料

【店頭振込】

		手数料	
自金庫あて	本支店あて	5万円未満	216円
		5万円以上	432円
	同一店内 (第三者宛) 振込	5万円未満	108円
		5万円以上	324円
		定額自動振込扱い	108円
他行あて	文書	5万円未満	432円
		5万円以上	648円
	電信	5万円未満	540円
		5万円以上	756円

【ATM振込】

		手数料	
店内振込	5万円未満	無料	
	5万円以上	216円	
本支店あて	5万円未満	108円	
	5万円以上	324円	
他行あて	5万円未満	432円	
	5万円以上	648円	

※店内振込とは、利用するATMが設置されている店舗宛の振込を指します。

● その他の手数料

		手数料		
代金取立手数料	同一地	本支店	108円	
		他行	216円	
	隔地	本支店	432円	
		他行	普通扱い	648円
			至急扱い	864円
取立手形呈示料		648円		
送金・振込組戻料		648円		
不渡手形返却料		648円		
取立手形組戻料		648円		
通帳・証書再発行手数料		1,080円		
カード再発行手数料		1,080円		
残高証明書発行手数料		540円		
貸金庫(年額)		8,640円以上		
夜間金庫(月額)		8,100円		

		手数料	
夜間金庫専用入金帳		8,100円	
夜間金庫専用鞆		2,160円	
アンサー資金移動契約(月額)		1,080円	
ビジネスダイレクト契約手数料		1,080円	
ビジネスダイレクト資金移動手数料(月額)		1,080円	
ビジネスダイレクトデータ転送サービス(月額)		5,400円	
両替手数料	1～49枚	無料	
	50枚～1,000枚	324円	
	1,001枚以上1,000枚ごとに	324円加算	
	両替機専用カード(年額)	19,440円	

※持参現金の合計枚数または希望金種の受取合計枚数いずれが多い方の枚数について手数料をいただきます。

※両替機での50枚以上の円貨両替は、カードが必要となります。詳しくは営業店窓口にてご確認ください。

※手数料によっては細かな条件が設定されているものがあります。詳しくは営業店窓口にてご確認ください。

CONTENTS

【財務データ】

財務諸表

(1) 貸借対照表	31
(2) 損益計算書	32
(3) 剰余金処分計算書	32

経営指標

(4) 預貸率	35
(5) 預証率	35
(6) 業務粗利益及び業務粗利益率	35
(7) 総資産利益率	35
(8) 自己資本利益率	35
(9) 業務粗利益経費率（OHR）	36
(10) 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	36
(11) 総資金利鞘	36
(12) 職員1人あたりの預金・貸出金残高	36
(13) 1店舗あたりの預金・貸出金残高	36

損益

(14) 受取利息・支払利息の増減	37
(15) 経費の内訳	37
(16) 報酬体系について	37

預金

(17) 預金科目別内訳	38
(18) 預金者別内訳	38
(19) 預金会員・会員外別内訳	38
(20) 財形貯蓄残高	38

貸出金

(21) 貸出金科目別内訳	39
(22) 貸出金固定金利・変動金利別内訳	39
(23) 貸出金業種別内訳	39
(24) 貸出金担保別内訳	40
(25) 貸出金使途別内訳	40
(26) 貸出金会員・会員外別内訳	40
(27) 消費者ローン・住宅ローン残高	40
(28) 貸倒引当金残高	40
(29) 貸出金償却額	40

不良債権

(30) リスク管理債権	41
(31) 金融再生法開示債権	41

有価証券

(32) 有価証券期末残高・平均残高	42
(33) 公共債引受額	42
(34) 公共債窓販実績	42
(35) 有価証券の残存期間別残高	42
(36) 商品有価証券の種類別内訳	42
(37) 有価証券の時価情報	43

その他

(38) 金銭の信託の時価情報	44
(39) デリバティブ取引	44
(40) 代理貸付残高の状況	44
(41) 債務保証見返額担保別内訳	44
(42) 外貨建資産残高	44
(43) 退職給付会計	45
(44) 税効果会計	45

連結情報

(45) 子会社等の概況	46
(46) 事業概況（連結ベース）	46
(47) 連結貸借対照表	47
(48) 連結損益計算書	48
(49) 連結剰余金計算書	48
(50) 連結リスク管理債権	51
(51) 事業の種類別セグメント情報	51

自己資本の充実の状況

定性的な開示事項	52
定量的な開示事項（単体）	55
定量的な開示事項（連結）	61

沿革

信金中央金庫のご案内

〔1〕貸借対照表

●資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
現金	12,478	12,045
預け金	235,822	269,677
コールローン	17	—
買入金銭債権	2,334	2,260
金銭の信託	2,002	2,992
有価証券	451,387	458,209
国債	32,461	37,028
地方債	188,395	196,140
社債	138,744	118,623
株式	1,925	743
その他の証券	89,859	105,673
貸出金	498,936	477,699
割引手形	892	837
手形貸付	31,825	28,928
証書貸付	452,042	434,069
当座貸越	14,175	13,864
その他資産	7,108	7,026
未決済為替貸	89	80
信金中金出資金	3,820	3,820
前払費用	2	—
未収収益	1,693	1,622
その他の資産	1,503	1,503
有形固定資産	16,941	16,837
建物	6,765	6,811
土地	8,730	8,697
リース資産	268	171
建設仮勘定	3	—
その他の有形固定資産	1,173	1,156
無形固定資産	3,023	2,394
ソフトウェア	2,182	1,755
リース資産	516	368
その他の無形固定資産	324	270
繰延税金資産	1,744	518
債務保証見返	4,570	3,767
貸倒引当金	△ 20,087	△ 22,367
(うち個別貸倒引当金)	(△ 17,889)	(△ 18,024)
資産の部合計	1,216,280	1,231,061

※以下記載金額は単位未満を切り捨てて表示してあります。

●負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
預金積金	1,137,710	1,151,978
当座預金	6,533	6,445
普通預金	368,352	367,741
貯蓄預金	2,184	1,922
通知預金	843	912
定期預金	733,338	749,646
定期積金	21,309	20,089
その他の預金	5,149	5,150
借入金	34,395	33,267
借入金	34,395	33,267
その他負債	3,660	2,967
未決済為替借	245	218
未払費用	1,254	1,230
給付補填備金	16	10
未払法人税等	26	—
前受収益	213	196
払戻未済持分	27	32
リース債務	1,252	914
資産除去債務	52	69
その他の負債	570	293
退職給付引当金	1,327	605
役員退職慰労引当金	35	29
睡眠預金払戻損失引当金	69	85
保証協会偶発損失引当金	417	376
子会社等支援損失引当金	404	447
債務保証	4,570	3,767
負債の部合計	1,182,591	1,193,525
出資金	10,964	10,931
普通出資金	6,214	6,181
優先出資金	4,750	4,750
資本剰余金	4,750	4,750
資本準備金	4,750	4,750
利益剰余金	13,638	15,117
利益準備金	4,457	4,567
その他利益剰余金	9,181	10,550
特別積立金	8,030	8,730
当期末処分剰余金	1,150	1,820
処分未済持分	△ 151	△ 135
会員勘定合計	29,201	30,663
その他有価証券評価差額金	4,488	6,872
評価・換算差額等合計	4,488	6,872
純資産の部合計	33,689	37,536
負債及び純資産の部合計	1,216,280	1,231,061

〔2〕損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
経常収益	24,378,703	22,550,884
資金運用収益	20,569,218	18,974,862
貸出金利息	12,883,548	12,232,480
預け金利息	1,222,847	1,261,590
コールローン利息	65	42
有価証券利息配当金	6,322,817	5,343,096
その他の受入利息	139,939	137,652
役務取引等収益	1,287,330	1,236,840
受入為替手数料	550,441	525,720
その他の役務収益	736,888	711,119
その他業務収益	188,524	544,795
外国為替売買益	2,814	7,332
国債等債券売却益	98,690	414,945
その他の業務収益	87,019	122,517
その他経常収益	2,333,630	1,794,385
償却債権取立益	406,749	532,327
株式等売却益	1,737,683	1,058,036
金銭の信託運用益	—	75,745
その他の経常収益	189,196	128,276
経常費用	21,664,814	21,099,993
資金調達費用	1,083,692	1,017,453
預金利息	610,433	584,366
給付補填備金繰入額	10,159	6,947
借入金利息	383,572	364,594
コールマネー利息	—	12
その他の支払利息	79,526	61,533
役務取引等費用	1,495,430	1,523,263
支払為替手数料	103,746	102,385
その他の役務費用	1,391,683	1,420,878
その他業務費用	62,679	7,701
国債等債券売却損	60,413	—
その他の業務費用	2,265	7,701
経費	13,011,768	12,929,460
人件費	7,783,425	7,660,737
物件費	4,964,600	4,954,094
税金	263,742	314,628
その他経常費用	6,011,243	5,622,114
貸倒引当金繰入額	4,603,466	4,085,343
貸出金償却	1,014,557	1,063,322
株式等売却損	9,348	15,224
株式等償却	2,780	—
その他資産償却	76,261	50,145
その他の経常費用	304,829	408,078
経常利益	2,713,889	1,450,890

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
特別利益	3,781	1,544
その他の特別利益	3,781	1,544
特別損失	120,305	75,636
固定資産処分損	23,831	25,742
減損損失	96,473	49,894
税引前当期純利益	2,597,365	1,376,798
法人税、住民税及び事業税	80,223	35,267
法人税等調整額	1,463,400	245,494
法人税等合計	1,543,623	280,762
当期純利益	1,053,741	1,096,036
繰越金(当期首残高)	97,165	724,024
当期末処分剰余金	1,150,906	1,820,060

〔3〕剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	1,150,906	1,820,060
剰余金処分量	1,041,931	1,584,672
利益準備金	110,000	110,000
普通出資に対する配当金	60,931	60,672
(配当率)	(年1%)	(年1%)
優先出資に対する配当金	171,000	114,000
(配当率)	(年1.8%)	(年1.2%)
特別積立金	700,000	1,300,000
繰越金(当期末残高)	108,974	235,388

平成25年度および平成26年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成26年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月26日
水戸信用金庫
理事長

鳩 由 博 瑞

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

注記事項

1. 貸借対照表 注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 有価証券運用を主目的とする単地運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (4) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 建物 | 5年～50年 | その他 | 3年～38年 |
|----|--------|-----|--------|
- (5) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、自庫内における利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のような書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、リスク統括部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,430百万円であります。
- (9) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によりしております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法（または損益処理方法）は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生した翌事業年度から損益処理しております。
- また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に占める年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の最近の状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,549,255百万円 |
| 年金財政計算上の数値債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,738,229百万円 |
| 差引額 | △188,974百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成26年3月31日現在） 0.9860%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円等であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10月月の元利均等返済償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金197百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与との額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- (10) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生してはならないと認められる額を計上しております。なお、当金庫は、平成20年4月25日開催の理事会の決議、及び平成20年4月25日開催の監事会の決議に基づき、役員退職慰労金に関する内規を廃止しました。これに伴い、平成20年6月24日開催の定時総会において、同総会定時総会に在任する理事、監事に対し、同総会定時総会までの在任期間に応じた役員退職慰労金を打ち切り支給すること、および、その具体的金額方法等は、理事については理事会、監事については監事会の協議によりすることを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。
- (11) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (12) 保証協会借入金引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (13) 子会社等支援損失引当金は、子会社等の支援に係る損失に備えるため、子会社等の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。
- (14) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
- (15) 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によるおります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (16) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 10百万円
- (17) 子会社等の株式又は出資金の総額 36百万円
- (18) 子会社等に対する金銭債権総額 5,506百万円
- (19) 子会社等に対する金銭債務総額 1,260百万円
- (20) 有形固定資産の減価償却累計額 21,633百万円
- (21) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輦等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- (22) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,339百万円、延滞債権額は44,813百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (23) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は43百万円あります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (24) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,613百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (25) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,809百万円あります。なお、(22)～(25)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (26) 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は837百万円あります。
- (27) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|-----------|
| 担保に供している資産 | 預け金 | 34,500百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 29,581百万円 |
- 上記のほか、為替決済、当座借越、その他収納事務等の取引の担保として、現金0百万円、預け金13,087百万円、有価証券499百万円を差し入れています。
- (28) 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金3,000百万円が含まれております。
- (29) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円あります。
- (30) 出資1口当たりの純資産額4,618円45銭
- (31) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）を行っております。
- ②金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- ③金融商品に係るリスク管理体制
- A. 信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証及び担保の設定、問題債権への対応などとの管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査企画部、経営支援部および管理法律部により行われ、また定期的に経営陣による統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- B. 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金証券部で保有している株式の多くは、投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「預け金」のうち市場性預金、「買入金債権」、「有価証券」、「貸出金」のうち市場性貸出金の市場リスクをVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間3か月（約60営業日）、信頼区間99.0%、観測期間1年（約240営業日））により算出されており、平成27年3月31日（当事業年度の決算日）現在当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,279百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- C. 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- (32) 金融商品の時価等に関する事項
- 平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 預け金	269,677	271,170	1,492
② 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	150,971	155,256	4,285
その他有価証券	308,363	308,363	-
③ 貸出金(*2)	477,699		
貸倒引当金(*3)	△22,147		
	455,552	471,513	15,960
金融資産計	1,184,564	1,206,303	21,738
① 預金積金	1,151,978	1,151,979	1
② 借入金	33,267	37,134	3,867
金融負債計	1,185,245	1,189,114	3,868

- (*1) 有価証券には、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金債権」が含まれております。
- (*2) 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私券は、当該債券から生じるキャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた金額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしております。変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は31百万円減少、「繰延税金資産」は8百万円増加、「その他の有価証券評価差額金」は22百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスプレッド・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、(33)～(34)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP金利)で割り引いた価額

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金利の合計額を同様の借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	36
関連法人等株式(*1)	0
非上場株式(*1)	227
組合出資金(*2)	617
買入金銭債権(*3)	255
合計	1,136

- (*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としていません。
- (*3) 買入金銭債権のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては時価開示の対象とはしていません。

(33) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下(34)まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	995	1,026	31
地方債	82,551	85,734	3,183
社債	42,726	43,381	654
外国証券	22,697	23,132	434
小計	148,971	153,275	4,303
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	-	-	-
外国証券	1,999	1,980	△18
小計	1,999	1,980	△18
合計	150,971	155,256	4,285

2. 損益計算書 注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 子会社との取引による収益総額 300千円
子会社との取引による費用総額 18,670千円
- (3) 出資1口当たり当期純利益金額 161円85銭
- (4) 「その他の経常収益」は、睡眠預金雑益繰入 128,276千円であります。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	480	251	228
債券	206,926	200,922	6,003
国債	27,634	26,116	1,518
地方債	109,634	106,286	3,347
社債	69,657	68,519	1,137
その他	75,755	72,363	3,392
外国証券	29,740	29,339	401
その他	46,014	43,023	2,990
小計	283,161	273,537	9,624
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
債券	18,593	18,674	△80
国債	8,398	8,405	△6
地方債	3,954	3,993	△38
社債	6,239	6,275	△35
その他	6,608	6,651	△43
外国証券	2,845	2,851	△5
その他	3,762	3,800	△37
小計	25,201	25,325	△124
合計	308,363	298,863	9,500

(34) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,308	368	13
債券	20,377	214	-
国債	4,247	49	-
地方債	10,517	95	-
社債	5,611	69	-
その他	6,998	720	-
その他	6,998	720	-
合計	28,684	1,303	13

(35) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,992	3,000	△7	-	△7

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- (36) 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、122,181百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが25,281百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手帳に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (37) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	15,118百万円
有価証券売却損金不算入額	88百万円
退職給付引当金損金不算入額	167百万円
減価償却損金算入限度額超過額	210百万円
未払費用損金不算入額	180百万円
繰越欠損金	5,656百万円
その他	867百万円
繰延税金資産小計	22,288百万円
評価性引当額	△19,003百万円
繰延税金資産合計	3,285百万円
繰延税金負債	
貸倒引当金戻入益金不算入額	136百万円
資産除去費用	10百万円
その他の有価証券評価差額金	2,619百万円
繰延税金負債合計	2,766百万円
繰延税金資産の純額	518百万円

(38) 会計方針の変更（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減してあります。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が686百万円減少し、利益剰余金が615百万円増加しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

- (5) 「その他の経常費用」には、保証協会偶発損失引当金繰入 165,468千円、及び睡眠預金払戻損失引当金繰入 61,330千円、子会社等支援損失引当金繰入 42,822千円、保証料調整金 80,903千円、債権売却に伴う売却損 43,747千円が含まれております。
- (6) 「その他の特別利益」は、保証協会損失補償金回収額 1,544千円であります。

〔４〕預貸率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
預貸率（期中平残）	43.71	42.09
預貸率（末残）	43.85	41.46

解説 預貸率＝貸出金残高÷（預金積金残高＋譲渡性預金残高）×100 ※譲渡性預金はございません。

〔５〕預証率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
預証率（期中平残）	39.97	39.11
預証率（末残）	39.67	39.77

解説 預証率＝有価証券残高÷（預金積金残高＋譲渡性預金残高）×100 ※譲渡性預金はございません。

〔６〕業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円、%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	19,485	17,957
資金運用収益	20,569	18,974
資金調達費用	1,083	1,014
役務取引等収支	△ 208	△ 286
役務取引等収益	1,287	1,236
役務取引等費用	1,495	1,523
その他業務収支	125	537
その他業務収益	188	544
その他業務費用	62	7
業務粗利益	19,403	18,210
業務粗利益率	1.62	1.51

解説 業務粗利益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額＋経費 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

〔７〕総資産利益率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.22	0.11
総資産当期純利益率	0.08	0.08

解説 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益÷総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

〔８〕自己資本利益率

(単位：%)

	平成25年度	平成26年度
自己資本経常利益率	7.98	4.36
自己資本当期純利益率	3.10	3.29

解説 自己資本経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益÷純資産平均残高×100

〔 9 〕業務粗利益経費率 (OHR)

(単位: %)

	平成25年度	平成26年度
業務粗利益経費率	67.05	70.99

解説 業務粗利益経費率=経費÷業務粗利益×100

〔 10 〕資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回

(単位: 百万円、%)

	平均残高		利息		利回	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	1,192,520	1,202,796	20,569	18,974	1.72	1.57
うち貸出金	499,953	484,784	12,883	12,232	2.57	2.52
うち預け金	229,588	261,411	1,222	1,261	0.53	0.48
うち有価証券	457,129	450,489	6,322	5,343	1.38	1.18
資金調達勘定	1,180,117	1,183,824	1,083	1,014	0.09	0.08
うち預金積金	1,143,681	1,151,741	620	591	0.05	0.05
うち借入金	35,218	33,989	383	364	1.08	1.07

解説 資金運用勘定は無利息預け金及び金銭の信託の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高をそれぞれ控除しております。

〔 11 〕総資金利鞘

(単位: %)

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.72	1.57
資金調達原価率	1.19	1.17
総資金利鞘	0.53	0.40

解説 総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率

〔 12 〕職員1人あたりの預金・貸出金残高

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
預金	1,060	1,066
貸出金	464	442

〔 13 〕1店舗あたりの預金・貸出金残高

(単位: 百万円)

	平成25年度	平成26年度
預金	15,585	16,940
貸出金	6,834	7,024

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

〔14〕受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	366,458	625,424	991,882	178,947	△ 1,773,303	△ 1,594,356
うち貸出金	271,130	△ 884,949	△ 613,819	△ 386,073	△ 264,994	△ 651,067
うち預け金	119,311	23,053	142,364	120,139	△ 81,396	38,743
うち有価証券	△ 120,080	1,558,398	1,438,318	△ 90,629	△ 889,091	△ 979,720
支払利息	17,179	△ 68,071	△ 50,892	3,415	△ 72,054	△ 68,639
うち預金積金	10,495	△ 72,187	△ 61,692	4,408	△ 33,688	△ 29,280
うち借入金	7,125	20,793	27,918	△ 13,250	△ 5,727	△ 18,977

解説 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

〔15〕経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
人件費	7,783	7,660
報酬給料手当	6,066	5,980
退職給付費用	880	837
その他	836	842
物件費	4,964	4,954
事務費	1,360	1,371
固定資産費	862	860
事業費	315	336
人事厚生費	71	85
減価償却費	1,578	1,513
その他	775	787
税金	263	314
合計	13,011	12,929

〔16〕報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」で構成されております。なお、役員退職慰労金制度は廃止となり打ち切り支給となっております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

役員退職慰労金制度が平成20年6月24日付で廃止となり、制度廃止日までの退職慰労金を打ち切り支給することにしております。支給時期は各役員の退任時とし、総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	163

(注) 1. 対象役員に該当する常勤理事は13名、常勤監事は2名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」144百万円、「賞与」18百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。
4. 当年度退任者に対し、「退職慰労金」の打ち切り支給分を総代会の承認を得た後、支払っております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号ならびに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成26年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

〔 17 〕預金科目別内訳

(単位:百万円、%)

期末残高	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	383,045	33.6	382,242	33.1
当座預金	6,533	0.5	6,445	0.5
普通預金	368,352	32.3	367,741	31.9
貯蓄預金	2,184	0.1	1,992	0.1
通知預金	843	0.0	912	0.0
別段預金	5,109	0.4	5,122	0.4
納税準備預金	23	0.0	27	0.0
定期性預金	754,648	66.3	769,736	66.8
定期預金	733,338	64.4	749,646	65.0
うち固定金利定期預金	733,162	64.4	749,473	65.0
うち変動金利定期預金	163	0.0	160	0.0
うちその他	12	0.0	12	0.0
定期積金	21,309	1.8	20,089	1.7
その他の預金	17	0.0	—	—
合計	1,137,710	100.0	1,151,978	100.0

平均残高	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	369,632	32.3	377,565	32.7
当座預金	5,307	0.4	5,915	0.5
普通預金	358,823	31.3	366,212	31.7
貯蓄預金	2,240	0.1	2,078	0.1
通知預金	239	0.0	342	0.0
別段預金	2,995	0.2	2,993	0.2
納税準備預金	24	0.0	23	0.0
定期性預金	774,032	67.6	774,164	67.2
定期預金	752,243	65.7	753,678	65.4
うち固定金利定期預金	752,063	65.7	753,506	65.4
うち変動金利定期預金	167	0.0	159	0.0
うちその他	12	0.0	12	0.0
定期積金	21,788	1.9	20,486	1.7
その他の預金	17	0.0	10	0.0
合計	1,143,681	100.0	1,151,741	100.0

〔 18 〕預金者別内訳

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	933,845	82.0	936,404	81.2
一般法人	144,648	12.7	146,252	12.6
金融機関	3,380	0.2	3,866	0.3
公金	55,835	4.9	65,454	5.6
合計	1,137,710	100.0	1,151,978	100.0

〔 19 〕預金会員・会員外別内訳 (単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	287,154	25.2	284,761	24.7
会員外	850,556	74.7	867,216	75.2
合計	1,137,710	100.0	1,151,978	100.0

〔 20 〕財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
財形貯蓄	4,405	4,211

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

〔21〕貸出金科目別内訳

(単位:百万円、%)

期末残高	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	892	0.1	837	0.1
手形貸付	31,825	6.3	28,928	6.0
証書貸付	452,042	90.6	434,069	90.8
当座貸越	14,175	2.8	13,864	2.9
合計	498,936	100.0	477,699	100.0

平均残高	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	741	0.1	810	0.1
手形貸付	30,371	6.0	26,614	5.4
証書貸付	455,292	91.0	443,435	91.4
当座貸越	13,548	2.7	13,923	2.8
合計	499,953	100.0	484,784	100.0

〔22〕貸出金固定金利・変動金利別内訳

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
固定金利	242,463	48.5	225,354	47.1
変動金利	256,473	51.4	252,345	52.8
合計	498,936	100.0	477,699	100.0

〔23〕貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	19,036	3.8	17,227	3.6
農業、林業	2,208	0.4	2,026	0.4
漁業	8	0.0	6	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	288	0.0	234	0.0
建設業	41,096	8.2	38,416	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	29	0.0	76	0.0
情報通信業	582	0.1	596	0.1
運輸業、郵便業	8,438	1.6	8,448	1.7
卸売業、小売業	27,514	5.5	27,375	5.7
金融業、保険業	25,206	5.0	15,667	3.2
不動産業	54,544	10.9	56,074	11.7
物品賃貸業	8,758	1.7	8,418	1.7
学術研究、専門・技術サービス業	1,943	0.3	2,070	0.4
宿泊業	22,319	4.4	20,767	4.3
飲食業	7,081	1.4	6,529	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	17,117	3.4	15,546	3.2
教育、学習支援業	3,926	0.7	3,774	0.7
医療、福祉	27,326	5.4	27,492	5.7
その他のサービス	21,087	4.2	21,897	4.5
小計	288,515	57.8	272,646	57.0
地方公共団体	79,119	15.8	76,303	15.9
個人	131,300	26.3	128,749	26.9
合計	498,936	100.0	477,699	100.0

〔24〕貸出金担保別内訳

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	4,709	0.9	4,245	0.8
有価証券	16	0.0	1	0.0
不動産	145,957	29.2	140,169	29.3
その他	591	0.1	530	0.1
小計	151,275	30.3	144,946	30.3
信用保証協会・信用保険	81,878	16.4	78,311	16.3
保証	88,591	17.7	98,879	20.6
信用	177,191	35.5	155,562	32.5
合計	498,936	100.0	477,699	100.0

〔25〕貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	226,918	45.4	221,770	46.4
運転資金	272,017	54.5	255,929	53.5
合計	498,936	100.0	477,699	100.0

〔26〕貸出金会員・会員外別内訳

(単位:百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	373,391	74.8	363,394	76.0
会員外	125,544	25.1	114,305	23.9
合計	498,936	100.0	477,699	100.0

〔27〕消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
消費者ローン	30,391	35,771
住宅ローン	79,989	78,460

〔28〕貸倒引当金残高

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,198	△ 1,117	4,342	2,144
個別貸倒引当金	17,889	4,279	18,024	135
合計	20,087	3,162	22,367	2,280

〔29〕貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	1,014	1,063

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

〔30〕リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成25年度						平成26年度					
	残高 (A)	保全額 (B) = (C) + (D)	担保・保証等 による保全額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)	残高 (A)	保全額 (B) = (C) + (D)	担保・保証等 による保全額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
破綻先債権	1,091	1,091	618	473	100.00%	100.00%	2,339	2,339	1,045	1,293	100.00%	100.00%
延滞債権	46,666	37,897	22,033	15,863	81.20%	64.39%	44,813	36,036	20,318	15,717	80.41%	64.16%
3カ月以上延滞債権	78	48	32	15	61.19%	33.39%	43	43	26	17	100.00%	100.00%
貸出条件緩和債権	219	116	73	42	52.88%	29.22%	6,613	4,492	1,911	2,580	67.93%	54.89%
合計	48,057	39,153	22,758	16,395	81.47%	64.80%	53,809	42,911	23,302	19,609	79.74%	64.27%

解説 リスク管理債権額には担保・保証等で回収可能な金額や既に引き当てている貸倒引当金が含まれており、保全率は79.74%と高い水準にありますので備えは十分であると認識しております。

※破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法的または形式的な経営破綻(破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分)となっている債務者に対する貸出金です。

※延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

※3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

※貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、元本の返済猶予等その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

〔31〕金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	平成25年度						平成26年度					
	残高 (A)	保全額 (B) = (C) + (D)	担保・保証等 による保全額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)	残高 (A)	保全額 (B) = (C) + (D)	担保・保証等 による保全額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,051	15,051	7,948	7,102	100.00%	100.00%	13,252	13,252	6,571	6,680	100.00%	100.00%
危険債権	33,126	24,345	15,040	9,305	73.49%	51.44%	34,211	24,883	15,023	9,859	72.73%	51.38%
要管理債権	298	164	106	58	55.08%	30.22%	6,657	4,536	1,938	2,597	68.14%	55.05%
金融再生法上の不良債権計	48,476	39,561	23,095	16,466	81.61%	64.87%	54,120	42,671	23,533	19,138	78.84%	62.56%
正常債権	455,672	—	—	3,494	—	—	428,027	—	—	3,106	—	—
合計	504,149	—	—	19,960	—	—	482,147	—	—	22,244	—	—

解説 (1)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」による債権区分です。
(2) 対象となる債権は、貸借対照表の次の各勘定に計上されているものです。
①貸出金 ②貸付有価証券 ③外国為替 ④未収利息 ⑤仮払金 ⑥債務保証見返 ⑦当金庫保証付私募債

※破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

※危険債権

債務者が経営破綻の状態には至ってはいませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

※要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

※正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権です。(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権を除く)

〔 32 〕有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	32,461	31,016	37,028	32,769
地方債	188,395	190,516	196,140	187,258
短期社債	—	120	—	—
社債	138,744	143,732	118,623	128,592
株式	1,925	2,348	743	692
外国証券	64,134	76,738	57,283	62,581
その他の証券	25,724	12,657	48,389	38,594
合計	451,387	457,129	458,209	450,489

〔 33 〕公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	1,100	1,200
地方債	530	545
政府保証債	1,111	803
合計	2,741	2,548

〔 34 〕公共債窓販実績

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	2,767	2,305
地方債	530	545

〔 35 〕有価証券の残存期間別残高

平成25年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	3	8,827	603	3,808	13,730	5,487	—	32,461
地方債	4,242	40,974	15,286	40,860	57,166	29,864	—	188,395
社債	23,803	65,282	17,998	18,214	12,769	676	—	138,744
株式	—	—	—	—	—	—	1,925	1,925
外国証券	12,728	32,361	15,960	1,064	1,020	1,000	—	64,134
その他の証券	—	534	5,093	1,612	5,054	—	13,429	25,724

平成26年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	3,516	5,900	—	15,783	7,456	4,371	—	37,028
地方債	20,986	21,718	22,536	60,525	37,171	33,202	—	196,140
社債	33,380	38,668	17,296	20,538	8,168	571	—	118,623
株式	—	—	—	—	—	—	743	743
外国証券	19,715	20,564	13,337	—	2,665	1,000	—	57,283
その他の証券	464	—	9,041	51	23,284	3,030	12,516	48,389

〔 36 〕商品有価証券の種類別内訳

該当ありません

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

〔 37 〕有価証券の時価情報

●売買目的有価証券

該当ありません

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	995	1,003	8	995	1,026	31
	地方債	74,969	76,710	1,740	82,551	85,734	3,183
	社債	43,843	44,508	664	42,726	43,381	654
	外国証券	28,196	28,865	669	22,697	23,132	434
	小計	148,005	151,087	3,082	148,971	153,275	4,303
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	地方債	11,078	11,035	△ 42	—	—	—
	外国証券	2,997	2,901	△ 96	1,999	1,980	△ 18
	小計	14,075	13,936	△ 139	1,999	1,980	△ 18
合計		162,081	165,024	2,942	150,971	155,256	4,285

解説 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,575	1,104	470	480	251	228
	債券	218,276	213,046	5,230	206,926	200,922	6,003
	国債	25,069	23,958	1,111	27,634	26,116	1,518
	地方債	102,347	99,513	2,833	109,634	106,286	3,347
	社債	90,858	89,574	1,284	69,657	68,519	1,137
	その他	37,375	36,389	985	73,750	70,363	3,387
	外国証券	26,352	25,939	412	29,740	29,339	401
	その他	11,022	10,450	572	44,009	41,023	2,985
小計	257,227	250,541	6,686	281,156	271,537	9,619	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	87	100	△ 13	—	—	—
	債券	10,438	10,701	△ 262	18,593	18,674	△ 80
	国債	6,396	6,399	△ 2	8,398	8,405	△ 6
	地方債	—	—	—	3,954	3,993	△ 38
	社債	4,041	4,301	△ 259	6,239	6,275	△ 35
	その他	20,011	20,339	△ 328	6,608	6,651	△ 43
	外国証券	6,588	6,600	△ 11	2,845	2,851	△ 5
	その他	13,422	13,739	△ 316	3,762	3,800	△ 37
小計	30,537	31,141	△ 604	25,201	25,325	△ 124	
合計		287,764	281,682	6,081	306,358	296,863	9,495

解説 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	36	36
関連法人等株式	0	0
非上場株式	226	227
組合出資金等	497	617
合計	759	880

解説 1. 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

〔 38 〕金銭の信託の時価情報

- 運用目的の金銭の信託 該当ありません
- 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません

●その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,002	2,000	2	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	2,992	3,000	△7
合計	2,002	2,000	2	2,992	3,000	△7

〔 39 〕デリバティブ取引

- 金利関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引、株式関連取引、通貨関連取引 該当ありません

〔 40 〕代理貸付残高の状況

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
信金中央金庫	3,900	3,207
日本政策金融公庫	449	369
住宅金融支援機構	20,145	16,820
福祉医療機構	607	486
中小企業基盤整備機構	69	73
合計	25,172	20,957

〔 41 〕債務保証見返額担保別内訳

(単位：百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
不動産	4,142	90.6	3,426	88.5
その他	0	0.0	0	0.0
小計	4,142	90.6	3,426	88.5
信用保証協会・信用保険	0	0.0	0	0.0
保証	—	—	—	—
信用	426	9.3	440	11.3
合計	4,570	100.0	3,867	100.0

〔 42 〕外貨建資産残高 該当ありません

〔43〕退職給付会計

●採用している退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。また、職員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、厚生年金基金は総合設立型の厚生年金基金制度です。

●退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

		平成25年度	平成26年度
退職給付債務	A	3,794	3,125
年金資産	B	2,177	2,425
前払年金費用	C	—	—
未認識過去勤務債務	D	—	—
未認識数理計算上の差異	E	289	94
その他（会計基準変更時差異の未処理額）	F	—	—
退職給付引当金（A-B-C-D-E-F）		1,327	605

解説 1. 厚生年金の代行部分は含めておりません。
2. 数理計算上の差異については翌年から10年の定率法により損益処理しております。

●退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

		平成25年度	平成26年度
勤務費用	A	817	791
利息費用	B	47	29
期待運用収益	C	△43	△43
過去勤務債務の費用処理額	D	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	E	59	59
会計基準変更時差異の費用処理額	F	—	—
その他	G	—	—
退職給付費用（A+B+C+D+E+F+G）		880	837

●退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	平成25年度	平成26年度
(1) 割引率	1.30%	0.03~1.58%
(2) 長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	5年	5年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—	—

(注) 平成26年度から退職給付見込額の期間配分方法を給付算定式基準へ変更したことに伴い、割引率は支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

〔44〕税効果会計

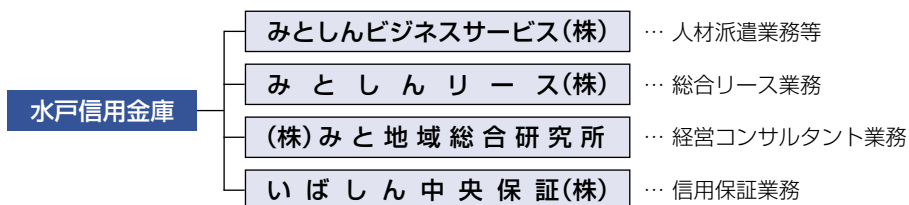
(単位：百万円)

		平成25年度	平成26年度
繰延税金資産			
貸倒引当金損金算入限度額超過額		15,026	15,118
有価証券償却損金不算入額		135	88
退職給付引当金損金不算入額		366	167
減価償却損金算入限度額超過額		183	210
未払費用損金不算入額		184	180
繰越欠損金		10,565	5,656
その他		833	867
繰延税金資産小計		27,296	22,288
評価性引当額		△23,684	△19,003
繰延税金資産合計		3,612	3,285
繰延税金負債			
貸倒引当金戻入益金不算入額		153	136
資産除去費用		3	10
その他有価証券評価差額金		1,711	2,619
繰延税金負債合計		1,867	2,766
繰延税金資産の純額		1,744	518

〔45〕子会社等の概況

水戸信用金庫グループは、当金庫、子会社1社、子法人等2社、関連法人等1社で構成され、信用金庫業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

●水戸信用金庫グループ系統図



●子会社等の概要

(平成27年3月31日現在)

名称	所在地	資本金	主な業務内容	設立年月日	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
みとしんビジネスサービス(株)	水戸市城南 2-2-21	30百万円	人材派遣業務、建物の保安管理業務、物品販売	平成1年 10月3日	100%	0%
みとしんリース(株)	水戸市大工町 1-2-3	50百万円	総合リース業務	平成2年 5月30日	10%	6%
(株)みと地域総合研究所	水戸市城南 2-2-21	10百万円	経営コンサルタント業務	平成16年 12月1日	10%	0%
いばしん中央保証(株)	水戸市宮町 2-3-6	10百万円	信用保証業務	平成10年 10月8日	10%	5%

〔46〕事業概況(連結ベース)

平成26年度連結決算を実施し、経常収益は22,615百万円、経常利益は1,463百万円、当期純利益は1,107百万円となり、単体決算と比較して、経常収益が64百万円、経常利益12百万円、当期純利益が11百万円の増加となっております。また、純資産額は37,605百万円、総資産額は1,231,128百万円となっております。

なお、連結自己資本比率は8.26%となっております。

●主な連結経営指標の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益 (百万円)	31,000	24,469	22,697	24,446	22,615
連結経常利益 (または連結経常損失△) (百万円)	1,497	△8,081	2,483	2,735	1,463
連結当期純利益 (または連結当期純損失△) (百万円)	864	△8,531	1,650	1,074	1,107
連結純資産額 (百万円)	27,451	27,772	34,556	33,747	37,605
連結総資産額 (百万円)	1,161,629	1,206,450	1,213,397	1,216,304	1,231,128
連結自己資本比率(国内基準) (%)	7.99	6.71	7.39	7.67	8.26

〔47〕連結貸借対照表

●資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
現金及び預け金	248,300	281,722
買入手形及びコールローン	17	—
買入金銭債権	2,334	2,260
金銭の信託	2,002	2,992
有価証券	451,409	458,242
貸出金	498,936	477,699
その他資産	7,111	7,061
有形固定資産	16,941	16,837
無形固定資産	3,023	2,394
繰延税金資産	1,744	518
債務保証見返	4,570	3,767
貸倒引当金	△ 20,087	△ 22,367
一般貸倒引当金	△ 2,198	△ 4,342
個別貸倒引当金	△ 17,889	△ 18,024
資産の部合計	1,216,304	1,231,128

●負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
預金積金	1,137,673	1,151,938
借入金	34,395	33,267
その他負債	3,663	3,005
退職給付に係る債務	1,327	605
役員退職慰労引当金	35	29
その他の引当金	891	909
債務保証	4,570	3,767
負債の部合計	1,182,557	1,193,523
出資金	10,964	10,931
資本剰余金	4,750	4,750
利益剰余金	13,696	15,187
処分未済持分	△ 151	△ 135
会員勘定合計	29,258	30,732
その他有価証券評価差額金	4,488	6,872
評価・換算差額等合計	4,488	6,872
純資産の部合計	33,747	37,605
負債及び純資産の部合計	1,216,304	1,231,128

〔48〕連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
経常収益	24,446,411	22,615,394
資金運用収益	20,569,098	18,974,745
貸出金利息	12,883,548	12,232,480
預け金利息	1,222,847	1,261,590
買入手形利息及びコールローン利息	65	42
有価証券利息配当金	6,322,697	5,342,979
その他の受入利息	139,939	137,652
役務取引等収益	1,287,330	1,236,840
その他業務収益	188,230	544,471
その他経常収益	2,401,751	1,859,336
償却債権取立益	406,749	532,327
持分法による投資利益	19,531	10,782
その他の経常収益	1,975,470	1,316,227
経常費用	21,710,749	21,151,688
資金調達費用	1,083,684	1,017,445
預金利息	610,425	584,357
給付補填備金繰入額	10,159	6,947
借入金利息	383,572	364,594
売渡手形利息及びコールマネー利息	—	12
その他の支払利息	79,526	61,533
役務取引等費用	1,495,430	1,523,263
その他業務費用	62,679	7,701
経費	12,994,647	12,914,775
その他経常費用	6,074,308	5,688,502
貸出金償却	1,014,557	1,063,322
貸倒引当金繰入額	4,603,466	4,085,343
その他の経常費用	456,284	539,836
経常利益	2,735,661	1,463,705
特別利益	3,781	1,544
その他の特別利益	3,781	1,544
特別損失	120,305	75,636
固定資産処分損	23,831	25,742
減損損失	96,473	49,894
税金等調整前当期純利益	2,619,137	1,389,613
法人税、住民税及び事業税	81,285	36,196
法人税等調整額	1,463,400	245,494
少数株主損益調整前当期純利益	1,074,450	1,107,922
当期純利益	1,074,450	1,107,922

〔49〕連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	4,750,000	4,750,000
資本剰余金期末残高	4,750,000	4,750,000
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	12,911,082	13,696,147
利益剰余金増加高	1,074,450	1,722,972
当期純利益	1,074,450	1,107,922
その他	—	615,049
利益剰余金減少高	289,386	231,931
配当金	289,386	231,931
利益剰余金期末残高	13,696,147	15,187,187

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

注記事項

1. 連結貸借対照表 注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (4) 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 5年～50年 |
| その他 | 3年～38年 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- (5) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、目録利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年～10年)に基づいて償却しております。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (7) 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、リスク統括部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,430百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (9) 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法(または損益処理方法)は、次のとおりであります。
- 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の前平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理しております。「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- また、当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)	
年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政上計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.9860%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金197百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- (10) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当金庫並びに連結される子会社は、平成20年4月25日開催の理事会の決議、及び平成20年4月25日開催の監事会の決議に基づき、役員退職慰労金に関する内規を廃止しました。これに伴い、平成20年6月24日開催の定時総代会において、同総代会終結時に在任する理事、監事に対し、同総代会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打ち切り支給すること、および、その具体的金額方法等は、理事については理事会、監事については監事会の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

- (11) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 保証協会偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (13) 子会社等支援損失引当金は、子会社等の支援に係る損失に備えるため、子会社等の財政状態を勘案して損失負担見積額を計上しております。
- (14) 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (15) 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、脱税方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (16) 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 10百万円

- (17) 子会社等の株式又は出資金の総額 68百万円
- (18) 有形固定資産の減価償却累計額 21,635百万円
- (19) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- (20) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,339百万円、延滞債権額は44,813百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (21) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は43百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (22) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,613百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (23) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,809百万円であります。なお、(20)～(23)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (24) 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告書第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は837百万円であります。

- (25) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|-----------|
| 担保に供している資産 | 預け金 | 34,500百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 29,581百万円 |
- 上記のほか、為替決済、当座借越、その他収納事務等の取引の担保として、現金0百万円、預け金13,087百万円、有価証券499百万円を差し入れております。

- (26) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金3,000百万円が含まれております。

- (27) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。

- (28) 出資1口当たりの純資産額 4,629円90銭

- (29) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査企画部、経営支援部及び管理法律部により行われ、また定期的に経営陣による統合リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的にを行うことで管理しております。

B. 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理委員会において決定された方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金証券部で保有している株式の多くは、投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」のうち市場性預金、「買入金銭債権」、「有価証券」、「貸出金」のうち市場性貸出金の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫グループの VaR は分散共分散法（保有期間 3 カ月（約 60 営業日）、信頼区間 99.0%、観測期間 1 年（約 240 営業日））により算出しており、平成 27 年 3 月 31 日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 5,279 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

C. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALM を通じて適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

(30) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 預け金	269,677	271,170	1,492
② 有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	150,971	155,256	4,285
その他有価証券	308,363	308,363	-
③ 貸出金 (*2)	477,699		
貸倒引当金 (*3)	△22,147		
	455,552	471,513	15,960
金融資産計	1,184,564	1,206,303	21,738
① 預金積金	1,151,938	1,151,939	1
② 借入金	33,267	37,134	3,867
金融負債計	1,185,205	1,189,073	3,868

- (*1) 有価証券には、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。
 (*2) 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。自庫保証付私債は、当該債権から生じるキャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた金額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしております。変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は 31 百万円減少、「繰延税金資産」は 8 百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は 22 百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、(31)～(32)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP 金利）で割り引いた価額

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	296
組合出資金 (*2)	617
買入金銭債権 (*3)	255
合計	1,136

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(*3) 買入金銭債権のうち、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては時価開示の対象とはしておりません。

(3) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下(32)まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	995	1,026	31
	地方債	82,551	85,734	3,183
	社債	42,726	43,381	654
	外国証券	22,697	23,132	434
	小計	148,971	153,275	4,303
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	外国証券	1,999	1,980	△18
	小計	1,999	1,980	△18
合計		150,971	155,256	4,285

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	480	251	228
	債券	206,926	200,922	6,003
	国債	27,634	26,116	1,518
	地方債	109,634	106,286	3,347
	社債	69,657	68,519	1,137
	その他	75,755	72,363	3,392
	外国証券	29,740	29,339	401
その他	46,014	43,023	2,990	
小計	283,161	273,537	9,624	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	18,593	18,674	△80
	国債	8,398	8,405	△6
	地方債	3,954	3,993	△38
	社債	6,239	6,275	△35
	その他	6,608	6,651	△43
	外国証券	2,845	2,851	△5
	その他	3,762	3,800	△37
小計	25,201	25,325	△124	
合計		308,363	298,863	9,500

(32) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,308	368	13
債券	20,377	214	—
国債	4,247	49	—
地方債	10,517	95	—
社債	5,611	69	—
その他	6,998	720	—
その他	6,998	720	—
合計	28,684	1,303	13

(33) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,992	3,000	△7	—	△7

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(34) 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、122,181百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが25,281百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(35) 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

退職給付債務	△3,125
年金資産（時価）	2,425
未積立退職給付債務	△699
未認識数理計算上の差異	94
連結貸借対照表計上額の純額	△605
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△605

(36) 会計方針の変更（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」（以下、「退職給付会計基準」という。）及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務年数に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付基準等の適用については、退職給付会計基準37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付引当金が686百万円減少し、利益剰余金が615百万円増加しております。なお、当連結会計年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

2. 連結損益計算書 注記

- (1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
 (2) 出資1口当たりの当期純利益金額 163円81銭
 (3) 「その他の経常収益」には、株式等売却益1,058,036千円、睡眠預金雑益繰入128,276千円、金銭の信託運用益75,745千円が含まれております。

- (4) 「その他の経常費用」には、貸出金償却1,063,322千円、保証協会偶発損失引当金繰入165,468千円、睡眠預金払戻損失引当金繰入61,330千円、子会社等支援損失引当金繰入42,822千円、保証料調整金80,903千円、債権売却に伴う売却損43,747千円、その他資産償却50,145千円、株式等売却損15,224千円が含まれております。
 (5) 「その他の特別利益」は、保証協会損失補償金回収額 1,544千円であります。

〔50〕連結リスク管理債権

連結会社においてはリスク管理債権はありませんので、連結リスク債権は当金庫単体のリスク管理債権と変わりありません。計数については、P41をご参照ください。

〔51〕事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業以外に一部の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

単体における定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている期限付き劣後ローンにより構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	① 発行主体：水戸信用金庫 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：6,181百万円
非累積的永久優先出資	① 発行主体：水戸信用金庫 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：9,500百万円
期限付き劣後ローン	① 発行主体：水戸信用金庫 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：900百万円 ③ 償還期限：平成35年3月28日 なお、平成30年3月28日以降の利払日に残高の全部を償還可能
	① 発行主体：水戸信用金庫 ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,800百万円 ③ 償還期限：平成35年3月29日 なお、平成30年3月の利払日に残高の全部を償還可能

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要リスクであるとの認識に立ち、与信業務の基本的理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」および「信用リスク管理基準」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、「信用格付制度」に基づく自己査定を毎月実施しており、また信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、債務者区分検討会、信用リスク管理委員会を通じて統合リスク管理委員会で協議検討を行い、必要に応じて、常務会、理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」、「貸倒償却および貸倒引当金等の計上に関する規程」および「償却および引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当いたします。当金庫では融資の取り上げに際し、事業計画、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけと認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しておりますが、与信審査の結果によっては担保または保証が必要な場合もあり、その場合にはお客さまに対し十分な説明を行うとともにご理解いただいたうえでご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

当金庫が取り扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、また保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。また、その手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」および「不動産担保評価要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替等に関して、お客さまが期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲内で、預金相殺を用いる場合があります。その際、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「事務取扱要領」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証としてしんきん保証基金、住宅金融支援機構等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券（債券、株式）関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引がございます。

派生商品取引には、市場価格等の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は特段行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ございません。なお、派生商品取引の期末時点の取引残高はございません。以上により当該取引にかかる市場リスクおよび信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫における証券化業務の役割としては投資業務のみであり、オリジネーター業務は行っておりません。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて統合リスク管理委員会、常務会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資については証券化商品を含めた有価証券にかかる運用方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「市場関連リスク管理基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとの

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング (S & P)

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測につきましては、当面基礎的手段を採用することとし、態勢を整備しております。

またこれらのリスクに関しましては、統合リスク管理委員会等、各種委員会におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において、報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する 手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類する

エクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに 関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況をリスク管理担当部署へ報告するとともに、ストレステスト等複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常務会および統合リスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」および「市場関連リスク管理基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜経営陣に報告を行うなど適切にリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を図る態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV) の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など定期的に計測を行い、統合リスク管理委員会で協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・ 計測手法 金利ラダー方式
- ・ コア預金
 - 対象 : 流動性預金全般 (当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
 - 算定方法 : ①過去 5 年の最低残高
②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
③現残高の 50%相当額
以上 3 つのうち最少の額を上限
 - 満期 : 5 年以内 (平均 2.5 年)
- ・ 金利感応資産・負債
 - 預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・ 金利ショック幅 1・99 パーセンタイル値
- ・ リスク計測の頻度 月次 (前月末基準)

連結における定性的な開示事項

1. 連結の範囲

イ 当金庫における自己資本比率告示第 3 条または第 20 条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下「連結グループ」といいます。) に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当事項はありません

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 主要な連結子会社

名称	みとしんビジネスサービス(株)
主要な事業内容	水戸信用金庫および関連会社に係る人材派遣業および事務受託代行

ハ 自己資本比率告示第 7 条または第 26 条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容

該当ありません

ニ 自己資本比率告示第 6 条第 1 項第 2 号イからハまでまたは第 25 条第 1 項第 1 号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容

該当ありません

ホ 信用金庫法第 54 条の 21 第 1 項第 1 号に掲げる会社のうち、同号イに掲げる業務を専ら営むものおよび同項第 2 号に掲げる会社または法第 54 条の 23 第 1 項第 10 号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものおよび同項第 11 号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の概要

該当ありません

ヘ 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません

2. 自己資本調達手段の概要

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

4. 信用リスクに関する項目

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

8. オペレーショナル・リスクに関する項目

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

10. 銀行勘定における金融リスクに関する事項

2 から 10 に関しては単体における定性的開示事項を参照願います。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円)

項 目	平成 25年度	経過措置による 不算入額	平成 26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	28,969		30,489	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,714		15,681	
うち、利益剰余金の額	13,638		15,117	
うち、外部流出予定額(△)	231		174	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 151		△ 135	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,294		4,431	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,294		4,431	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,000		2,700	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達 手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当 する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	34,263		37,620	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,188	346	1,386
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,188	346	1,386
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	39	159
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されているものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	1,441	60	241
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	1,441	60	241
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—	446	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	34,263		37,173	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	416,491		416,017	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,609		△ 981	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,188		1,386	
うち、繰延税金資産	1,441		400	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,239		△ 2,768	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	30,754		34,690	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	447,245		450,708	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.66%		8.24%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	416,491	16,659	416,017	16,640
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	416,954	16,678	413,817	16,552
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	20	0	33	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	61	2	83	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	617	24	622	24
我が国の政府関係機関向け	1,230	49	1,100	44
地方三公社向け	1	0	57	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,270	2,450	69,101	2,764
法人等向け	159,674	6,386	152,198	6,087
中小企業等向け及び個人向け	88,912	3,556	89,374	3,574
抵当権付住宅ローン	9,354	374	9,232	369
不動産取得等事業向け	26,155	1,046	29,303	1,172
3カ月以上延滞等	5,366	214	3,511	140
取立未済手形	17	0	16	0
信用保証協会等による保証付	3,118	124	3,056	122
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,735	429	8,648	345
出資等のエクスポージャー	10,735	429	8,648	345
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	50,415	2,016	47,479	1,899
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,500	300	5,000	200
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,806	232	5,219	208
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,268	290	8,247	329
上記以外のエクスポージャー	349	13	307	12
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,146	85	3,180	127
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,630	145	1,787	71
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,239	△ 249	△ 2,768	△ 110
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	30,754	1,230	34,690	1,387
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	447,245	17,889	450,708	18,028

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

〔3〕信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別> (単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
	国内	1,164,575	1,187,466	503,506	481,467	354,634	345,770	—	—	12,995
国外	63,733	56,888	—	—	63,733	56,888	—	—	—	—
地域別合計	1,228,308	1,244,355	503,506	481,467	418,368	402,658	—	—	12,995	10,160
製造業	46,723	43,111	20,075	18,311	26,067	24,800	—	—	1,074	757
農業、林業	3,388	3,244	3,388	3,244	—	—	—	—	28	38
漁業	49	61	49	61	—	—	—	—	8	9
鉱業、採石業、 砂利採取業	989	940	289	240	700	700	—	—	15	15
建設業	46,474	43,795	45,930	43,310	400	400	—	—	638	710
電気・ガス・熱 供給・水道業	5,902	5,917	29	76	5,872	5,840	—	—	—	—
情報通信業	2,465	2,499	633	668	1,799	1,799	—	—	17	14
運輸業、郵便業	14,114	12,080	8,915	8,880	5,199	3,200	—	—	515	374
卸売業、小売業	38,345	37,057	29,818	29,530	6,499	5,499	—	—	714	502
金融業、保険業	312,628	359,777	25,377	15,816	96,061	83,140	—	—	—	—
不動産業	59,358	60,374	57,987	59,988	1,000	—	—	—	2,126	1,379
物品賃貸業	10,585	10,243	8,877	8,535	1,700	1,700	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	2,495	2,639	2,494	2,638	—	—	—	—	31	25
宿泊業	22,384	20,822	22,384	20,822	—	—	—	—	207	200
飲食業	8,754	8,288	8,689	8,123	—	—	—	—	189	250
生活関連サービス業、 娯楽業	18,592	17,079	18,460	16,947	—	—	—	—	5,857	4,665
教育、学習支援業	4,173	3,977	4,173	3,977	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	29,209	29,299	29,209	29,299	—	—	—	—	3	2
その他のサービス	27,467	27,377	23,425	24,333	3,994	2,996	—	—	345	352
国・地方公共団体等	397,751	362,337	79,119	76,303	269,073	272,582	—	—	—	—
個人	114,002	110,188	113,667	109,933	—	—	—	—	1,114	789
その他	62,454	83,241	509	423	—	—	—	—	108	70
業種別合計	1,228,308	1,244,355	503,506	481,467	418,368	402,658	—	—	12,995	10,160
1年以下	431,300	454,837	318,035	313,005	36,334	71,744	—	—	—	—
1年超3年以下	225,577	225,185	24,154	43,449	136,407	74,716	—	—	—	—
3年超5年以下	120,886	165,212	30,222	31,815	38,242	41,064	—	—	—	—
5年超7年以下	87,850	103,975	33,242	22,607	53,034	81,367	—	—	—	—
7年超10年以下	91,434	81,896	14,098	16,025	72,267	43,803	—	—	—	—
10年超	156,671	135,674	74,589	42,712	82,081	89,962	—	—	—	—
期間の定め のないもの	114,588	77,573	9,163	11,851	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,228,308	1,244,355	503,506	481,467	418,368	402,658	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他の証券、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	3,315	2,198	—	3,315	2,198
	平成26年度	2,198	4,342	—	2,198	4,342
個別貸倒引当金	平成25年度	13,609	17,889	1,441	12,168	17,889
	平成26年度	17,889	18,024	1,805	16,083	18,024
合計	平成25年度	16,925	20,087	1,441	15,484	20,087
	平成26年度	20,087	22,367	1,805	18,282	22,367

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		平成25年度	平成26年度
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
製造業	767	1,204	437	△84	1,204	1,119	783	280
農業、林業	40	46	6	△1	46	45	—	7
漁業	6	5	△1	0	5	4	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	27	15	△11	0	15	15	8	—
建設業	1,943	1,541	△401	△605	1,541	936	402	253
電気・ガス・熱供給・ 水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	6	6	△1	6	4	—	—
運輸業、郵便業	63	39	△23	△23	39	16	62	1
卸売業、小売業	417	405	△11	△136	405	269	181	125
金融業、保険業	0	—	△0	1	—	1	—	—
不動産業	4,144	3,729	△414	659	3,729	4,389	663	451
物品賃貸業	500	500	—	—	500	500	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	30	38	8	△7	38	31	—	1
宿泊業	191	294	102	1,368	294	1,663	—	—
飲食業	302	309	7	△60	309	249	57	84
生活関連サービス業、 娯楽業	908	4,856	3,948	△1,023	4,856	3,832	85	1,278
教育、学習支援業	15	24	9	△8	24	16	—	—
医療、福祉	23	18	△4	0	18	18	—	—
その他のサービス	3,218	3,904	686	283	3,904	4,187	6	75
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	880	771	△108	△229	771	542	152	100
合計	13,480	17,714	4,233	130	17,714	17,844	2,404	2,660

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	423,647	—	384,719
10%	—	61,311	—	77,061
20%	93,164	196,759	75,139	263,362
35%	—	27,756	—	29,420
50%	66,642	14,913	66,490	13,537
75%	—	110,240	—	109,606
100%	7,000	219,140	6,600	212,050
150%	—	1,824	—	1,068
250%	—	5,907	—	5,298
1,250%	—	—	—	—
合計	166,807	1,061,501	148,230	1,096,124

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

〔 4 〕信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位: 百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		4,677	4,222	60,584	55,796	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

〔 5 〕派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

〔 6 〕証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

〔 7 〕出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	7,472	7,472	5,995	5,995
非上場株式等	226	226	227	227
合計	7,698	7,698	6,222	6,222

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	1,719	1,088
売却損	7	13
償却	2	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	451	880

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

〔 8 〕金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸出金	8,098	3,154	定期性預金	59	53
有価証券等	4,043	3,987	要求払預金	95	95
預け金	262	470	その他	1,034	676
コールローン等	—	—	調達勘定計	1,188	825
その他	2	1			
運用勘定計	12,407	7,614			
銀行勘定の金利リスク	11,218	6,789			

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを1・99%タイル値により金利リスクを算出しております。
2. 貸出金の金利リスク量につきましては、平成26年度から一部算出方法の見直しをしております。

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

〔1〕自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成 25年度	経過措置による 不算入額	平成 26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	29,025		30,557	
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,714		15,681	
うち、利益剰余金の額	13,696		15,187	
うち、外部流出予定額(△)	233		175	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 151		△ 135	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,294		4,431	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,294		4,431	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,000		2,700	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	34,320		37,688	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,189	346	1,733
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,189	346	1,733
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	39	198
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されているものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	1,435	58	294
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	1,435	58	294
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	—	445	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	34,320		37,243	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	416,523		416,060	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,606		△ 979	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,189		1,386	
うち、繰延税金資産	1,435		394	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,231		△ 2,761	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	30,770		34,704	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	447,293		450,764	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(二))	7.67%		8.26%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

〔2〕その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の
所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

〔3〕自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	416,523	16,660	416,060	16,642
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	416,983	16,679	413,859	16,554
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	20	0	33	1
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	61	2	83	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	617	24	622	24
我が国の政府関係機関向け	1,230	49	1,100	44
地方三公社向け	1	0	57	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,270	2,450	69,101	2,764
法人等向け	159,674	6,386	152,198	6,087
中小企業等向け及び個人向け	88,912	3,556	89,374	3,574
抵当権付住宅ローン	9,354	374	9,232	369
不動産取得等事業向け	26,155	1,046	29,303	1,172
3カ月以上延滞等	5,366	214	3,511	140
取立未済手形	17	0	16	0
信用保証協会等による保証付	3,118	124	3,056	122
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	10,757	430	8,681	347
出資等のエクスポージャー	10,757	430	8,681	347
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	50,422	2,016	47,488	1,899
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,500	300	5,000	200
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,806	232	5,209	208
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,268	290	8,263	330
上記以外のエクスポージャー	349	13	307	12
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,146	85	3,180	127
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,624	144	1,781	71
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,231	△ 249	△ 2,761	△ 110
⑥CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	30,770	1,230	34,704	1,388
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	447,293	17,891	450,764	18,030

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15\%}} \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

〔４〕信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別> (単位：百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引		3カ月以上延滞 エクスポージャー	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
	国内	1,164,604	1,187,508	503,506	481,467	354,634	345,770	—	—	12,995
国外	63,733	56,888	—	—	63,733	56,888	—	—	—	—
地域別合計	1,228,337	1,244,396	503,506	481,467	418,368	402,658	—	—	12,995	10,160
製造業	46,723	43,111	20,075	18,311	26,067	24,800	—	—	1,074	757
農業、林業	3,388	3,244	3,388	3,244	—	—	—	—	28	38
漁業	49	61	49	61	—	—	—	—	8	9
鉱業、採石業、 砂利採取業	989	940	289	240	700	700	—	—	15	15
建設業	46,474	43,795	45,930	43,310	400	400	—	—	638	710
電気・ガス・熱 供給・水道業	5,902	5,917	29	76	5,872	5,840	—	—	—	—
情報通信業	2,465	2,499	633	668	1,799	1,799	—	—	17	14
運輸業、郵便業	14,114	12,080	8,915	8,880	5,199	3,200	—	—	515	374
卸売業、小売業	38,345	37,057	29,818	29,530	6,499	5,499	—	—	714	502
金融業、保険業	312,628	359,777	25,377	15,816	96,061	83,140	—	—	—	—
不動産業	59,358	60,374	57,987	59,988	1,000	—	—	—	2,126	1,379
物品賃貸業	10,585	10,243	8,877	8,535	1,700	1,700	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	2,495	2,639	2,494	2,638	—	—	—	—	31	25
宿泊業	22,384	20,822	22,384	20,822	—	—	—	—	207	200
飲食業	8,754	8,288	8,689	8,123	—	—	—	—	189	250
生活関連サービス業、 娯楽業	18,592	17,079	18,460	16,947	—	—	—	—	5,857	4,665
教育、学習支援業	4,173	3,977	4,173	3,977	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	29,209	29,299	29,209	29,299	—	—	—	—	3	2
その他のサービス	27,467	27,377	23,425	24,333	3,994	2,996	—	—	345	352
国・地方公共団体等	397,751	362,337	79,119	76,303	269,073	272,582	—	—	—	—
個人	114,002	110,188	113,667	109,933	—	—	—	—	1,114	789
その他	62,483	83,283	509	423	—	—	—	—	108	70
業種別合計	1,228,337	1,244,396	503,506	481,467	418,368	402,658	—	—	12,995	10,160
1年以下	431,300	454,837	318,035	313,005	36,334	71,744	—	—	—	—
1年超3年以下	225,577	225,185	24,154	43,449	136,407	74,716	—	—	—	—
3年超5年以下	120,886	165,212	30,222	31,815	38,242	41,064	—	—	—	—
5年超7年以下	87,850	103,975	33,242	22,607	53,034	81,367	—	—	—	—
7年超10年以下	91,434	81,896	14,098	16,025	72,267	43,803	—	—	—	—
10年超	156,671	135,674	74,589	42,712	82,081	89,962	—	—	—	—
期間の定め のないもの	114,617	77,615	9,163	11,851	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,228,337	1,244,396	503,506	481,467	418,368	402,658	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他の証券、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	3,315	2,198	—	3,315	2,198
	平成26年度	2,198	4,342	—	2,198	4,342
個別貸倒引当金	平成25年度	13,609	17,889	1,441	12,168	17,889
	平成26年度	17,889	18,024	1,805	16,083	18,024
合計	平成25年度	16,925	20,087	1,441	15,484	20,087
	平成26年度	20,087	22,367	1,805	18,282	22,367

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		平成25年度	平成26年度
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
製造業	767	1,204	437	△84	1,204	1,119	783	280
農業、林業	40	46	6	△1	46	45	—	7
漁業	6	5	△1	0	5	4	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	27	15	△11	0	15	15	8	—
建設業	1,943	1,541	△401	△605	1,541	936	402	253
電気・ガス・熱供給・ 水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	6	6	△1	6	4	—	—
運輸業、郵便業	63	39	△23	△23	39	16	62	1
卸売業、小売業	417	405	△11	△136	405	269	181	125
金融業、保険業	0	0	△0	1	—	1	—	—
不動産業	4,144	3,729	△414	659	3,729	4,389	663	451
物品賃貸業	500	500	—	—	500	500	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	30	38	8	△7	38	31	—	1
宿泊業	191	294	102	1,368	294	1,663	—	—
飲食業	302	309	7	△60	309	249	57	84
生活関連サービス業、 娯楽業	908	4,856	3,948	△1,023	4,856	3,832	85	1,278
教育、学習支援業	15	24	9	△8	24	16	—	—
医療、福祉	23	18	△4	0	18	18	—	—
その他のサービス	3,218	3,904	686	283	3,904	4,187	6	75
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	880	771	△108	△229	771	542	152	100
合計	13,480	17,714	4,233	130	17,714	17,844	2,404	2,660

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

資料編

ネットワーク

二．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	423,647	—	384,719
10%	—	61,311	—	77,061
20%	92,990	196,759	75,139	263,362
35%	—	27,756	—	29,420
50%	66,441	14,913	66,490	13,537
75%	—	110,240	—	109,606
100%	7,000	219,169	6,600	212,092
150%	—	1,824	—	1,068
250%	—	5,907	—	5,298
1,250%	—	—	—	—
合計	166,431	1,061,530	148,230	1,096,166

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

〔5〕信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		4,677	4,222	60,584	55,796	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

〔6〕派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

〔7〕証券化エクスポージャーに関する事項

イ．連結グループがオリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

ロ．連結グループが投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません

〔 8 〕出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	7,472	7,472	5,995	5,995
非上場株式等	248	248	260	260
合計	7,721	7,721	6,255	6,255

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売却益	1,719	1,088
売却損	7	13
償却	2	—

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評価損益	451	880

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

〔 9 〕金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸出金	8,098	3,154	定期性預金	59	53
有価証券等	4,043	3,987	要求払預金	95	95
預け金	262	470	その他	1,034	676
コールローン等	—	—	調達勘定計	1,188	825
その他	2	1			
運用勘定計	12,407	7,614			
銀行勘定の金利リスク	11,218	6,789			

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを1・99%タイル値により金利リスクを算出しております。
2. 貸出金の金利リスク量につきましては、平成26年度から一部算出方法の見直しをしております。

はじめに

お客さまと共に

みとしんの経営体制

業務のご案内

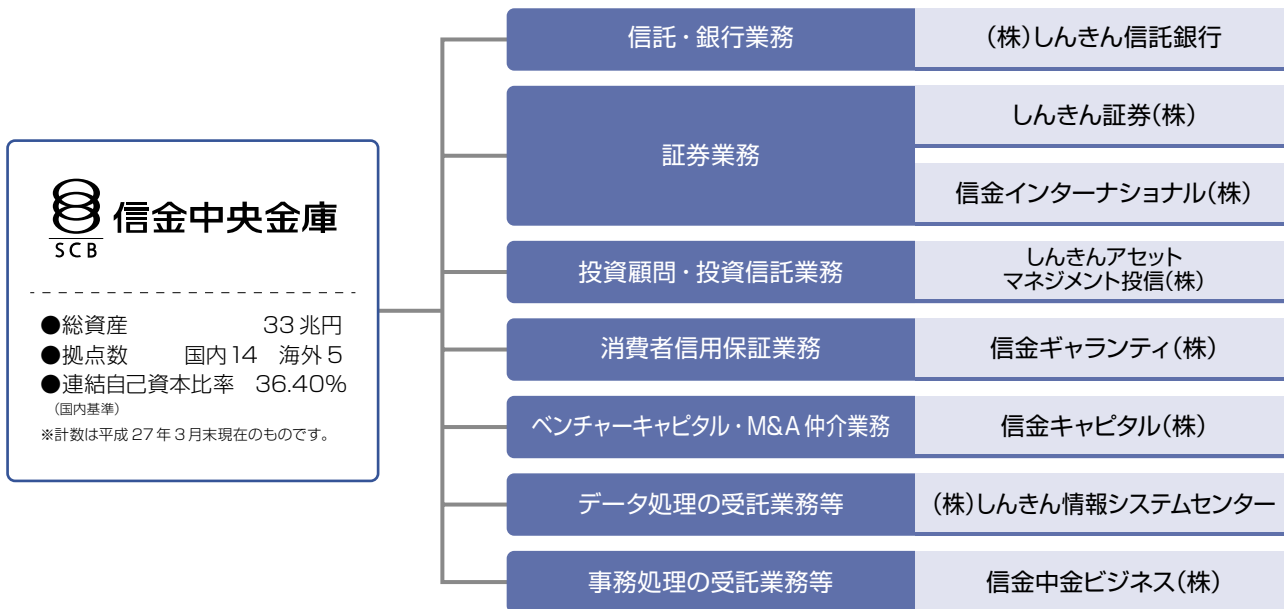
資料編

ネットワーク

1945年 1月	市街地信用組合法に基づき水戸信用組合を設立し、事務所を水戸市泉町に設置	10月	「みとしん資産活用研究会」発足
8月	戦災で店舗消失、仮店舗を馬口労町に設ける。	1996年 1月	信託代理業務取扱開始
1950年 3月	店舗(本店)を水戸市大工町へ移転	1997年 2月	全店WAN(広域情報通信網)を構築
1952年 6月	信用金庫法に基づき水戸信用金庫に組織を変更 当時の預金残高 8,600万円、出資金 500万円	1998年 9月	年金フリーダイヤルの設置
1953年 4月	最初の支店(赤塚支店)を水戸市赤塚町に開設	11月	外貨定期預金の取扱開始
1956年 7月	磯原信用金庫と合併する。合併後預金残高 4億4,800万円、出資金 2,300万円	1999年 12月	全店合同「年金友の会」の発足
1958年 12月	預金残高 10億円を突破。営業店舗 7カ店、役員数 105名	2000年 5月	ホームページ開設(http://www.mitoshin.co.jp/) 龍ヶ崎信用金庫と合併し、新生「水戸信用金庫」としてスタート
1959年 10月	水戸市大工町に本店新築、移転	12月	合併後預金残高 6,306億円、出資金 17億円、営業店舗 56カ店、役員数 911名
1963年 3月	預金残高 50億円を突破。営業店舗 8カ店、役員数 183名	2001年 3月	しんきんゼロネットサービス開始
1966年 12月	預金残高 100億円を突破。営業店舗 9カ店、役員数 269名	4月	スポーツ振興くじ払戻業務取扱開始
1967年 12月	事務センター新築落成する。	12月	デビットカードサービス取扱開始。保険窓口販売開始
1970年 12月	預金残高 200億円を突破。営業店舗 9カ店、役員数 303名	2002年 7月	投資信託窓口販売開始
1972年 1月	コンピュータを導入、預金事務処理を開始	9月	県内初の土日通常営業店舗、龍ヶ岡支店開設
6月	那珂湊信用金庫と合併する。合併後預金残高 270億8,700万円。出資金 3億8,700万円	11月	石岡信用金庫の事業譲り受け
1974年 12月	預金残高 500億円を突破。営業店舗 12カ店、役員数 397名	2003年 1月	個人年金保険等生命保険の窓口販売開始
1975年 1月	創立 30周年記念式典を行う。	5月	土浦信用金庫と合併。合併後預金残高 10,554億円、出資金 41億円、営業店舗 82カ店、役員数 1,271名
4月	「みとしん経営研究会」発足	6月	郵便貯金(現ゆうちょ銀行)との提携キャッシュサービス開始
11月	日本銀行蔵入代理店の認可となる。	7月	個人向け国債取扱開始
1977年 8月	「みとしん黄門会」発足	2004年 7月	アイワイバンク(現セブン銀行)との提携キャッシュサービス開始
1978年 7月	預金業務のオンライン事務処理開始	9月	「法人キャッシュカード」取扱開始
12月	CDカード取扱開始。預金残高 1,000億円を突破。営業店舗 15カ店、役員数 540名	2005年 1月	投資信託受益証券の窓口販売を全店に拡大
1983年 3月	しんきんネットキャッシュサービス開始	3月	「みとしんビジネスダイレクト」取扱開始
6月	国債等の窓口販売取扱開始	2006年 4月	無利息型普通預金取扱開始
1984年 12月	預金残高 2,000億円を突破。営業店舗 22カ店、役員数 630名	2007年 10月	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)制定
1985年 1月	創立 40周年記念式典を行う。	2008年 5月	イメージキャラクターとして「アンパンマン」を採用
1986年 3月	「みとしんOB会」発足	6月	「公益信託水戸信用金庫エール奨学基金」第1期生に支給開始
1987年 2月	研修センター(水戸市見和)完成	2009年 6月	赤塚支店、土日営業店舗としてリニューアルオープン
1988年 1月	新オンラインに移行する。	11月	医療保険、がん保険取扱開始
9月	得意先活動にハンディ端末機導入	2010年 4月	イオン銀行との提携キャッシュサービス開始
1989年 8月	I-NET キャッシュサービス開始。預金残高 3,000億円を突破。営業店舗 29カ店、役員数 686名	7月	当金庫 3番目の土日営業店舗研究学園支店開設
1990年 7月	全国キャッシュサービス開始	2011年 5月	みとしんビジネスマッチングサービス開始
1991年 10月	「みとしん青年重役会」発足	6月	学資保険取扱開始
11月	CI発表	2012年 3月	新オンラインシステムへ移行
12月	預金残高 4,000億円を突破。営業店舗 35カ店、役員数 707名	2013年 5月	水戸ホーリーホックとスポンサー契約締結
1992年 4月	アンサーサービス開始	12月	茨城県と「茨城県認知症普及啓発対策企業連携事業」についての協定締結
12月	データ伝送サービス開始	2014年 9月	菅谷支店リニューアルオープン
1994年 5月	本店、水戸市城南に新築移転。大工町支店開設 店舗数 40カ店、水戸市内 10カ店となる。	2015年 3月	大工町支店リニューアルオープン
1995年 1月	創立 50周年記念式典を行う。		磯原支店リニューアルオープン
			北茨城市と「災害時応援協定」を締結
			日本政策金融公庫と業務連携
			土浦支店リニューアルオープン
			土浦市と「災害協定」を締結

信金中央金庫は、全国各地にある信用金庫の出資によって設立された協同組織金融機関で、信用金庫の中央金融機関としての役割を担っています。

全国の信用金庫から預け入れられた資金や信金中央金庫が金融債を発行して調達した資金をもとに、地方公共団体、地元企業および PFI 事業等への直接貸出を推進するとともに、信用金庫と協力して、信用金庫のお取引先である中小企業や地域住民の皆さまの多様なニーズにお応えしています。



信用金庫の中央金融機関としての主な役割

信金中央金庫は、信用金庫の中央金融機関として、①信用金庫の業務機能の補完、②信用金庫業界の信用力の維持・向上という2つの大きな役割を果たしています。

1. 信用金庫の業務機能の補完

信金中央金庫は、信用金庫のお客さまのニーズの多様化・高度化、他業態との競争激化など、信用金庫を取り巻く経営環境の変化に対し、信用金庫が迅速に対応できるよう、子会社8社とともにグループ一体となって魅力ある金融商品・サービスの提供を行っています。

〈金融商品・サービス例〉

海外展開支援

外国為替業務

商談会への
大手バイヤー企業の招聘

M&A 仲介

私募債財務代理

2. 信用金庫業界の信用力の維持・向上

信用金庫の健全性を確保し、信用金庫業界の信用力の維持・向上を図るため、信用金庫業界は「信用金庫経営力強化制度」というセーフティネットを築いています。

信金中央金庫は、信用金庫経営力強化制度に基づき経営分析、経営相談、資本増強を行い、信用金庫業界の信用秩序維持に万全を期しています。

●信用金庫経営力強化制度



店舗のご案内

(平成27年6月30日現在)



店番	店舗名	所在地	電話番号	ATM稼働
----	-----	-----	------	-------

県央地区

1	040 本店営業部	水戸市城南 2-2-21	029-222-3313	土・日・祝
2	001 大工町支店	水戸市大工町 1-2-3	029-227-1161	土・日・祝
3	012 袴塚支店	水戸市袴塚 2-3-3	029-221-0211	
4	013 下市支店	水戸市本町 2-2-21	029-226-3101	
5	014 吉田支店	水戸市元吉田町 1627-1	029-247-8121	
6	042 酒門支店	水戸市けやき台 3-57-1	029-246-3100	
7	016 千波支店	水戸市千波町 2770-30	029-243-4433	
8	043 平須支店	水戸市平須町 1820-46	029-244-1311	土・日・祝
9	003 赤塚支店	水戸市赤塚 1-1981-1	029-251-1515	土・日
10	011 見和支店	水戸市姫子 2-700-3	029-252-6655	
11	024 内原支店	水戸市内原町 1503	029-259-6331	
12	025 友部支店	笠間市八雲 1-4-14	0296-77-0821	
13	114 岩間支店	笠間市下郷 4439-170	0299-45-7235	
14	102 小川支店	小美玉市中延 128-2	0299-58-2511	土
15	111 美野里支店	小美玉市堅倉 946-3	0299-48-2111	
16	118 羽鳥支店	小美玉市羽鳥 2669-2	0299-46-1234	
17	005 大洗支店	東茨城郡大洗町磯浜町 895-2	029-266-1111	
18	026 茨城町支店	東茨城郡茨城町小鶴 77-1	029-292-6611	

県北地区

19	010 那珂湊支店	ひたちなか市湊中央 2-1-24	029-262-4161	
20	030 中根支店	ひたちなか市中根 894-1	029-275-7511	
21	022 市毛支店	ひたちなか市市毛 808-1	029-272-1811	
22	015 勝田支店	ひたちなか市勝田中央 14-8	029-274-6677	土・日・祝
23	019 佐和支店	ひたちなか市高場 1478	029-285-6411	
24	007 多賀支店	日立市千石町 1-3-12	0294-36-1155	土
25	009 日立支店	日立市弁天町 1-2-12	0294-21-6235	
26	017 大みか支店	日立市大みか町 1-4-12	0294-53-3355	土
27	004 太田支店	常陸太田市内堀町 2961-1	0294-72-5111	土
28	006 高萩支店	高萩市春日町 2-82	0293-22-2260	土
29	002 磯原支店	北茨城市磯原町磯原 2-303	0293-42-1141	
30	020 菅谷支店	那珂市菅谷 661-46	029-295-2131	
31	027 大宮支店	常陸大宮市上町 906-10	0295-53-5105	
32	021 東海支店	那珂郡東海村舟石川 573-109	029-283-1171	

県南・県西地区

33	101 石岡中央支店	石岡市国府 3-1-21	0299-23-1234	土・日・祝
34	028 石岡支店	石岡市東光台 2-1-36	0299-26-6855	土・日・祝
35	103 柿岡支店	石岡市柿岡 2005	0299-43-1234	
36	039 つくば北支店	つくば市若森 10-1	029-864-8521	
37	035 つくば支店	つくば市竹園 2-16-1	029-852-2151	土・日・祝

店番	店舗名	所在地	電話番号	ATM稼働
----	-----	-----	------	-------

県南・県西地区

38	216 研究学園支店	つくば市研究学園 6-61	029-859-8311	土・日
39	038 谷田部支店	つくば市上横場 2029-2	029-836-5833	
40	041 牛久支店	牛久市上柏田 4-22-1	029-874-3101	
41	052 牛久東支店	牛久市中央 3-27-5	029-873-7211	土
42	046 牛久西支店	牛久市田宮町 142-6	029-872-0803	
43	045 龍ヶ崎支店	龍ヶ崎市 2881-1	0297-64-5111	土・日・祝
44	056 龍ヶ岡支店	龍ヶ崎市藤ヶ丘 3-1-1	0297-64-7601	土・日
45	204 神立支店	土浦市中神立町 27-4	029-831-2251	
46	201 土浦支店	土浦市真鍋 1-5-45	029-821-1790	土・日・祝
47	205 並木支店	土浦市並木 3-1-20	029-823-7611	
48	207 土浦南支店	土浦市永国 975-5	029-823-8011	土
49	202 荒川沖支店	土浦市荒川沖東 2-10-29	029-841-1110	
50	047 藤代支店	取手市片町 312-2	0297-82-2233	
51	049 取手支店	取手市白山 3-2-30	0297-73-1161	
52	044 守谷支店	守谷市薬師台 1-14-1	0297-48-3311	
53	119 出島支店	かすみがうら市深谷 2590-1	029-897-1234	
54	048 江戸崎支店	稲敷市江戸崎甲 3560-3	029-892-2811	
55	055 阿見支店	稲敷郡阿見町阿見 2248-1	029-887-8811	
56	031 岩瀬支店	桜川市御領 1-76	0296-75-1611	
57	033 真壁支店	桜川市真壁町飯塚 1020	0296-54-1866	
58	036 下館支店	筑西市乙 836	0296-25-5211	

鹿行地区

59	123 旭支店	鉾田市造谷 606-4	0291-37-1213	
60	104 鉾田中央支店	鉾田市鉾田 2498-5	0291-33-2185	土・日・祝
61	122 大洋支店	鉾田市大蔵 28-22	0291-39-6211	
62	121 大野支店	鹿嶋市和 707-10	0299-69-4111	
63	032 鹿島支店	鹿嶋市宮中 5-4-1	0299-83-9611	土・日・祝
64	105 潮来支店	潮来市あやめ 1-7-12	0299-63-1233	
65	113 玉造支店	行方市玉造甲 356-1	0299-55-2511	
66	037 神栖支店	神栖市神栖 1-13-2	0299-93-2300	土・日・祝

千葉県

67	051 柏支店	柏市富里 1-1-56	04-7164-3155	
68	050 布佐支店	我孫子市布佐 2787-5	04-7189-1234	

ATM稼働… 土・日・祝 平日・土・日・祝日 稼働
 土・日 平日・土・日曜日 稼働
 土 平日・土曜日 稼働
 アイコン無し/平日のみ稼働

店外 CD・ATM のご案内

(平成27年6月30日現在)

所在地	CD・ATM 稼働
県央地区	
水戸市 ● 茨城大学正門左側 ● 見和支店店外 ATM	
● 大工町支店店外 ATM	
□ 水戸駅ビル	土・日・祝
□ 茨城県庁	
□ コープフレール水戸	土・日・祝
□ 山新グランステージ水戸	土・日・祝
笠間市 □ 笠間市役所	
□ 岩間支所	
□ 伊勢甚友部スクエア	土・日・祝
東茨城郡 ● 平須支店店外 ATM	
□ 茨城町役場	土
県北地区	
ひたちなか市 □ 勝田長崎屋	土・日・祝
□ 那珂湊セイブ	土・日・祝
□ ひたちなかジョイフル本田	土・日・祝
日立市 □ 日立イトーヨーカ堂	土・日・祝
高萩市 □ イオン高萩店	土・日・祝
那珂市 □ イオン那珂町店	土・日・祝
常陸大宮市 □ 常陸大宮ショッピングセンターピサー口	土・日・祝
那珂郡 □ イオン東海店	土・日・祝
□ 東海村役場	土

- 当金庫店外キャッシュコーナー（お預け入れ、お引き出し、残高照会）
 - 共同キャッシュコーナー（お引き出し、残高照会）
 - I-NET 共同キャッシュコーナー（お引き出し、残高照会）
- ※お引き出し時の手数料については P29 をご覧ください。

CD・ATM稼働… 土・日・祝 平日・土・日・祝日 稼働 土 平日・土曜日 稼働

所在地	CD・ATM 稼働
県南・県西地区	
土浦市 ● 並木支店店外 ATM	
□ 土浦ピアタウン	土・日・祝
石岡市 ● 石岡中央支店店外 ATM	
● 石岡支店店外 ATM	
□ セイブ若松店	土・日・祝
□ イオン石岡店	土・日・祝
□ 八郷総合支所	土
龍ヶ崎市 ● 龍ヶ崎市役所	
□ 龍ヶ崎ショッピングセンターリブラ	土・日・祝
□ 北竜台ショッピングセンターサブラ	土・日・祝
牛久市 □ エスカード牛久	土・日・祝
つくば市 □ つくばショッピングセンターアッセル	土・日・祝
□ クレオスクエア	土・日・祝
取手市 ○ 藤代庁舎	土
稲敷市 □ 江戸崎ショッピングセンターパンブ	土・日・祝
□ しんとねCOM	土・日・祝
かすみがうら市 □ 千代田ショッピングプラザ	土・日・祝
稲敷郡 ● 阿見支店店外 ATM	
□ 阿見ショッピングセンター	土・日・祝
古河市 □ 古河イトーヨーカ堂	土・日・祝
鹿行地区	
神栖市 □ ベイシア神栖店	土・日・祝
鉾田市 □ 鉾田市役所	土

千葉県	
印西市 ● 布佐支店店外 ATM	

アイコン無し/平日のみ稼働

営業地区のご案内

◎茨城県

水戸市	龍ヶ崎市	桜川市
笠間市	取手市	常総市
小美玉市	牛久市	鹿嶋市
日立市	つくば市	潮来市
常陸太田市	守谷市	神栖市
高萩市	稲敷市	行方市
北茨城市	かすみがうら市	鉾田市
ひたちなか市	つくばみらい市	東茨城郡
常陸大宮市	結城市	那珂郡
那珂市	下妻市	久慈郡
土浦市	筑西市	稲敷郡
石岡市	坂東市	北相馬郡

◎千葉県

柏市	成田市の一部	印旛郡栄町
我孫子市	(旧香取郡下総町)	
流山市	香取市の一部	
印西市	(旧佐原市)	
白井市	香取郡神崎町	

◎福島県

いわき市

《信用金庫法に基づく記載事項一覧》

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づき作成しております。その記載事項は下記のページに掲載しております。

単体ベースのディスクロージャー項目(信用金庫法施行規則第132条における規定)		②延滞債権に該当する貸出金	41 P
		③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	41 P
		④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	41 P
1 金庫の概況及び組織に関する事項		(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
(1) 事業の組織		①定性的な開示事項	52~54 P
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名		②定量的な開示事項	55~60 P
(3) 会計監査法人の氏名または名称		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(4) 事務所の名称及び所在地		①有価証券	43 P
2 金庫の主要な事業の内容		②金銭の信託	44 P
3 金庫の主要な事業に関する事項		③規則第102条第1項第5号に掲げる取引	44 P
(1) 直近の事業年度における事業概況		(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40 P
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		(6) 貸出金償却の額	40 P
①経常収益		(7) 金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	32 P
②経常利益または経常損失		6 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	37 P
③当期純利益又は当期純損失		連結ベースのディスクロージャー項目(信用金庫法施行規則第133条における規定)	
④出資総額及び出資総口数		1 金庫及びその子会社等(説明書類の内容に重要な影響を与えていない子会社等を除く、以下同じ)の概況に関する事項	
⑤純資産額		(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	46 P
⑥総資産額		(2) 金庫の子会社等に関する事項	
⑦預金積金残高		①名称	46 P
⑧貸出金残高		②主たる営業所又は事務所の所在地	46 P
⑨有価証券残高		③資本金又は出資金	46 P
⑩単体自己資本比率		④事業の内容	46 P
⑪出資に対する配当金		⑤設立年月日	46 P
⑫職員数		⑥金庫が所有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	46 P
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	46 P
①主要な業務の状況を示す指標		2 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率		(1) 直近の事業年度における事業の概況	46 P
イ. 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支		(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや		①経常収益	46 P
エ. 受取利息及び支払利息の増減		②経常利益又は経常損失	46 P
オ. 総資産経常利益率		③当期純利益又は当期純損失	46 P
カ. 総資産当期純利益率		④純資産額	46 P
②預金に関する指標		⑤総資産額	46 P
ア. 流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		⑥連結自己資本比率	46 P
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		3 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
③貸出金等に関する指標		(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	47~51 P
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		①破綻先債権に該当する貸出金	51 P
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額		②延滞債権に該当する貸出金	51 P
エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高		③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	51 P
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51 P
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値		(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
④有価証券に関する指標		①定性的な開示事項	54 P
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高		②定量的な開示事項	61~66 P
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区別をいう。)の残存期間別の残高		(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	51 P
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区別をいう。)の平均残高		4 報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	37 P
エ. 預証率の期末値及び期中平均値		金融機能の再生のための緊急措置に関する法律で定められた開示項目	
4 金庫の事業の運営に関する事項		1 資産査定公表	41 P
(1) リスク管理の体制			
(2) 法令遵守の体制			
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況			
(4) 金融ADR制度への対応			
5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況			
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書		31~34 P	
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
①破綻先債権に該当する貸出金		41 P	

MITO SHINKIN BANK

REPORT 2015



このまちの夢がきこえる

水戸信用金庫

〒310-0803 茨城県水戸市城南2-2-21 TEL 029-222-3311 (大代表)

<http://www.mitoshin.co.jp/>